

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成27年3月20日

【会社名】 株式会社三機サービス

【英訳名】 SANKI SERVICE CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中島 義兼

【本店の所在の場所】 兵庫県姫路市野里109番地の17
(同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 079-289-4411 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼総務人事部長 竹谷 隆明

【最寄りの連絡場所】 兵庫県姫路市東延末三丁目12番地(本社)

【電話番号】 079-289-4411 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼総務人事部長 竹谷 隆明

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】

募集金額	
ブックビルディング方式による募集	327,250,000円
売出金額	
(引受人の買取引受による売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	385,000,000円
(オーバーアロットメントによる売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	115,500,000円

(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	250,000（注）2 .	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

（注）1 . 平成27年3月20日開催の取締役会決議によっております。

2 . 発行数については、平成27年4月7日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3 . 当社は、野村証券株式会社に対し、上記引受株式数のうち、25,000株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先（親引け先）として要請する予定であります。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

4 . 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

5 . 上記とは別に、平成27年3月20日開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式75,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 . 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2【募集の方法】

平成27年4月15日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成27年4月7日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	250,000	327,250,000	177,100,000
計（総発行株式）	250,000	327,250,000	177,100,000

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成27年3月20日開催の取締役会決議に基づき、平成27年4月15日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5．有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,540円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は385,000,000円となります。

6．本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位 (株)	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注)1.	未定 (注)1.	未定 (注)2.	未定 (注)3.	100	自 平成27年4月16日(木) 至 平成27年4月21日(火)	未定 (注)4.	平成27年4月23日(木)

(注)1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成27年4月7日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成27年4月15日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付にあたり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成27年4月7日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成27年4月15日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成27年3月20日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成27年4月15日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成27年4月24日(金)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込み在先立ち、平成27年4月8日から平成27年4月14日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売にあたりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 姫路中央支店	兵庫県姫路市紺屋町45番地

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成27年4月23日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号		
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
高木証券株式会社	大阪市北区梅田一丁目3番1-400号		
エイチ・エス証券株式会社	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号		
エース証券株式会社	大阪市中央区本町二丁目6番11号		
計	-	250,000	-

- (注) 1. 平成27年4月7日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
2. 上記引受人と発行価格決定日(平成27年4月15日)に元引受契約を締結する予定であります。
3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
354,200,000	7,000,000	347,200,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,540円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額347,200千円については、「1 新規発行株式」の(注)5.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限106,260千円と合わせて、メンテナンス技術習得の短期化、多能工化(特定の設備機器のみならず数種の設備機器を扱うことができるメンテナンスエンジニアの育成)の向上を図るため、新規に開設予定の研修センターの建設・設備に200,000千円、コールセンターシステムの機能強化及び効率化の向上のためのITシステム強化に50,000千円を設備資金として平成28年5月期中に充当予定であります。

ITシステム強化の具体的な内容については、トータルメンテナンス事業の収益拡大のために顧客ニーズに対応する機能を充実させること及びコールセンター業務の効率化や当社メンテナンスエンジニアの作業管理の効率化によるコスト削減を目的として開発する予定です。

上記以外の残額は、平成27年5月期以降に今後の成長のための人材採用及び人件費、教育研修費等の運転資金に充当予定であります。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品で運用する予定であります。

(注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」をご参照下さい。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成27年4月15日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	250,000	385,000,000	兵庫県姫路市 中島 義兼 220,000株 兵庫県姫路市 中島 薫子 30,000株
計(総売出株式)	-	250,000	385,000,000	-

（注）1．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2．「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

3．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,540円）で算出した見込額であります。

4．売出数等については今後変更される可能性があります。

5．振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）4．に記載した振替機関と同一であります。

6．本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7．引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証拠 金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注)1. (注)2.	未定 (注)2.	自 平成27年 4月16日(木) 至 平成27年 4月21日(火)	100	未定 (注)2.	引受人の本店 及び全国各支 店	東京都中央区日本橋一丁目 9番1号 野村證券株式会社	未定 (注)3.

(注)1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)1.と同様であります。

2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。

3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成27年4月15日)に決定する予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	75,000	115,500,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村証券株式会社 75,000株
計(総売出株式)	-	75,000	115,500,000	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村証券株式会社が行う売出しであります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成27年3月20日開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式75,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,540円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）4.に記載した振替機関と同一であります。

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単 位(株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏 名又は名称	元引受契約の 内容
未定 (注)1.	自 平成27年 4月16日(木) 至 平成27年 4月21日(火)	100	未定 (注)1.	野村證券株式 会社の本店及 び全国各支店	-	-

- (注)1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
4. 野村證券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」の（注）7.に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1．東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）への上場を予定しております。

2．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である中島義兼（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成27年3月20日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式75,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 75,000株
(2)	募集株式の払込金額	未定（注）1.
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。（注）2.
(4)	払込期日	平成27年5月25日（月）

（注）1．募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、平成27年4月7日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

2．割当価格は、平成27年4月15日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成27年4月24日から平成27年5月18日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3．ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である中島義兼、株主である株式会社中島産業、中島薫子、中島諒子、中島悠希、中島杏菜、北村源英、大橋一彦、中田安紀、松本邦雄及び中島陸子、並びに新株予約権者である竹谷隆明は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成27年7月22日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。）は行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成27年10月20日までの期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成27年3月20日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当てを受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第3【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

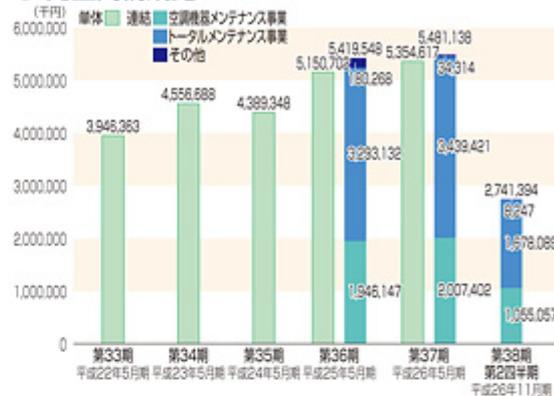
- (1) 表紙に当社のロゴマーク  を記載いたします。
- (2) 表紙の次に「1 事業の概況」～「3 業績等の推移」をカラー印刷したものを記載いたします。

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

1 事業の概況

当社グループは、当社及び連結子会社2社により構成されております。当社と上海三機大樓設備維修有限公司は、空調機器をはじめとし厨房機器・電気設備・給排水衛生設備等のトータルな設備メンテナンスを主な事業としており、国内（東京都江東区）と中国上海市にそれぞれコールセンターを設置することで、緊急修理にも24時間365日対応しております。なお、上海楓雅日式餐飲有限公司は中国市場におけるメンテナンスのモデルケースの実演を目的として上海市にて平成25年5月まで飲食店経営事業を営んでおりましたが、業績が低調となり回復が見込めないため、現在清算手続き中であります。

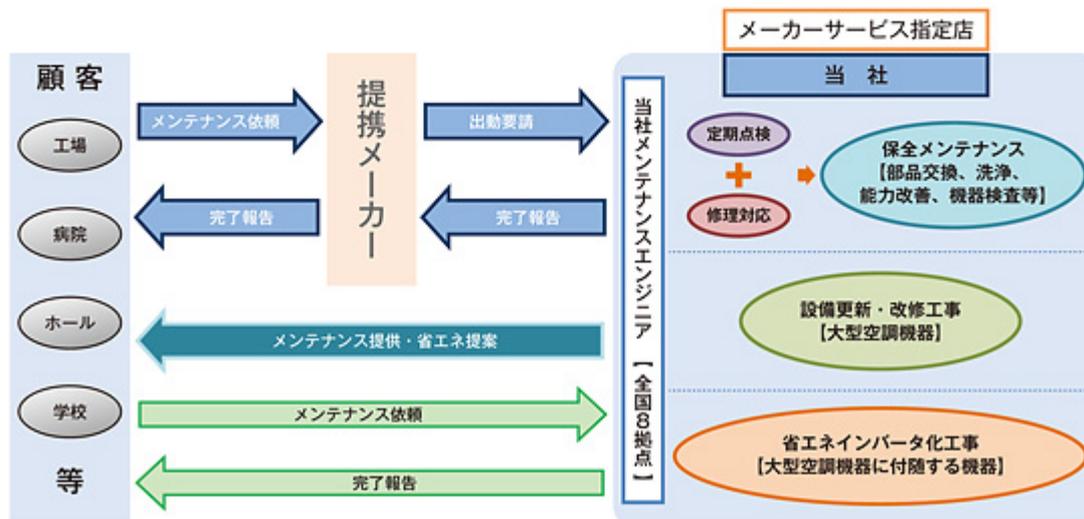
● 売上高構成比



2 事業の内容

空調機器メンテナンス事業

パナソニックグループ会社が製造・販売を行う大型空調機器（主に吸収式冷温水機（※1））を中心としたメンテナンスをメーカーサービス指定店として当社設立当初より行っており、現在では主に東名阪エリアに拡大しております。事業内容は、パナソニックグループにおいて業務用設備機器・システムの販売・施工・サービスを担っているパナソニックES産機システム株式会社から受託する定期点検、修理対応を行っております。近年では大型空調機器に付随する機器に対する省エネインバータ化工事（※2）及び大型空調機器を含む機器の更新工事についても事業領域を拡大しております。長年培った専門性とメンテナンスノウハウを活かし、各種トラブルを未然に防止する保全メンテナンス及び大型空調機器だけでなく付随する設備（電気設備や給排水衛生設備など）のメンテナンスにも取り組んでおります。



トータルメンテナンス事業

専門性の高い技術力を有する当社メンテナンスエンジニアと連携した24時間365日体制のコールセンターをはじめ、全国8拠点にセンターを設け、総合ビル管理を含む建物設備のメンテナンスに係るすべての業務を一括して請け負うことができる体制をとっており、顧客へメンテナンスコストの削減、管理コストの削減、省エネ化を実現できるサービスを提供しております。

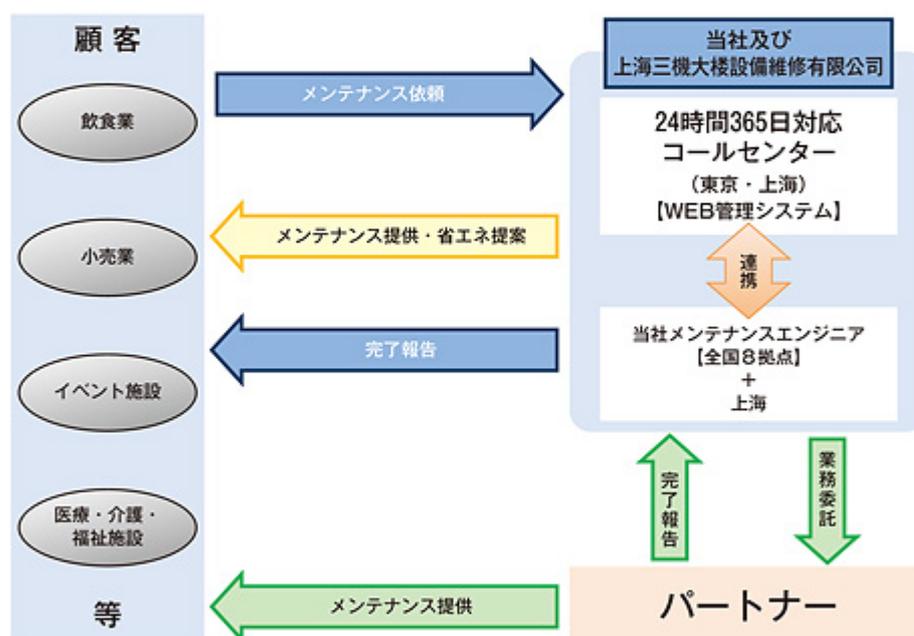
国内に設置したコールセンターでは、当社の顧客店舗等からの空調機器・厨房機器・電気設備・給排水衛生設備等の修理依頼をメーカー・品種問わず受付けており、そこから全国8拠点に在籍する当社メンテナンスエンジニアやメンテナンス業務委託先であるパートナーを顧客店舗等へ派遣するよう手配することにより、日本全国でメンテナンスを提供できる体制を構築しております。当社の顧客は、多店舗・多棟展開企業である飲食業、小売業、イベント施設、医療・介護・福祉施設と多岐にわたっております。

また、多店舗・多棟展開企業においては、当社が開発したWEB管理システムを利用することで、顧客の店舗管理者がメンテナンス状況をリアルタイムで把握でき、管理業務における煩雑な手間を軽減させることができます。

連結子会社である上海三機大樓設備維修有限公司においても同様の機能を有したコールセンターを稼働させております。



24時間365日対応コールセンター



主なサービス内容 (メンテナンス)

コールセンターでの緊急修理対応だけでなく、空調機器をはじめとし厨房機器・電気設備・給排水衛生設備等の定期メンテナンスを提供しております。また、メンテナンスエンジニアが不具合箇所を早期に発見し、事前に修理を行うことにより突発的な緊急修理の発生を抑制する保全メンテナンスも展開しております。

- a. 空調設備管理：大型熱源機器の定期点検・清掃、業務用エアコンの定期点検・清掃、冷却塔の点検・清掃、水ポンプの点検、給排気機器の点検・清掃
- b. 給排水設備管理：貯水槽等清掃、浄化槽保守点検、水質検査・残留塩素測定、グリストラップ（※3）清掃、雑排水槽清掃
- c. 電気設備管理：受変電設備定期点検
- d. その他設備管理：建築関連（特殊建築物等定期調査報告、自動扉保守点検、建築設備定期検査報告、シャッター設備保守点検、昇降機等保守点検）、消防関連（消防用設備点検、防火対象物定期点検）、清掃（日常・定期清掃）、空気環境測定

(工事)

メンテナンスにより設備機器の状況を把握することで、設備機器の更新・改修時期を的確に判断し、建物設備（空調・電気・厨房・給排水衛生設備等）のリニューアル工事及び新店舗工事、改装工事の提案・施工を行っております。

- a. 大型熱源機器更新工事
- b. 建物設備（空調・電気・厨房・給排水衛生設備等）の新規設置工事、リニューアル工事
- c. 省エネ工事
- d. 店舗改装工事

(環境)

空調機器メンテナンス事業で培ったノウハウを活かし、大型空調機器だけでなく送風機等へも応用した省エネ提案を行っており、事業の領域を拡大しております。また、省エネ性が高い空調機器への更新工事、省エネコンサルティング、エネルギー監視装置、LED照明、太陽光発電等省エネ商品の販売によるコスト削減を提供しております。

- a. ポンプインバータ化（冷却塔ファン、循環水ポンプ）
- b. デマンドコントローラ（※4）導入提案及び施工
- c. 改正省エネ法対策サポートの提案及び施工（運用改善、設備改善、設備更新）
- d. 業務用ボイラー更新提案及び施工（自然冷媒ヒートポンプ給湯機（※5））
- e. LED照明導入提案及び施工
- f. エアコン効率改善プラン提案及び施工
- g. SEMS（ストア・エネルギー・マネジメント・システム）（※6）提案及び販売促進

その他

システム開発事業として、システムエンジニアの特定派遣を行っております。

主なサービス内容

- a. 工場向け生産管理システム開発への技術者派遣
- b. 経理業務向け基幹業務システム開発への技術者派遣
- c. 小規模店舗等向けSEMS開発への技術者派遣

用語説明**(※1). 吸収式冷温水機**

ビルなどの大きな建物の冷暖房を行う機械で、冷媒にフロンガスではなく水を使用しているため環境性に優れており、熱源については他の機械が排出した熱を使用することもできます。

(※2). インバータ化工事

インバータを空調機器等に取り付ける工事のことです。なお、インバータとはモーターの回転速度を制御する装置であり、これにより消費電力の無駄を省くことができます。

(※3). グリストラップ

業務用厨房などに設置が義務付けられている油脂分離阻集器（建設省告示第1597号）のことで、排水中の生ごみ・油脂などを直接下水道に流さないために一時的に溜めておく設備であります。

(※4). デマンドコントローラ

電気機器を管理し、最大需要電力を制御することで、契約電力を減少させ、基本料金の節約を図るシステムであります。

(※5). 自然冷媒ヒートポンプ給湯機

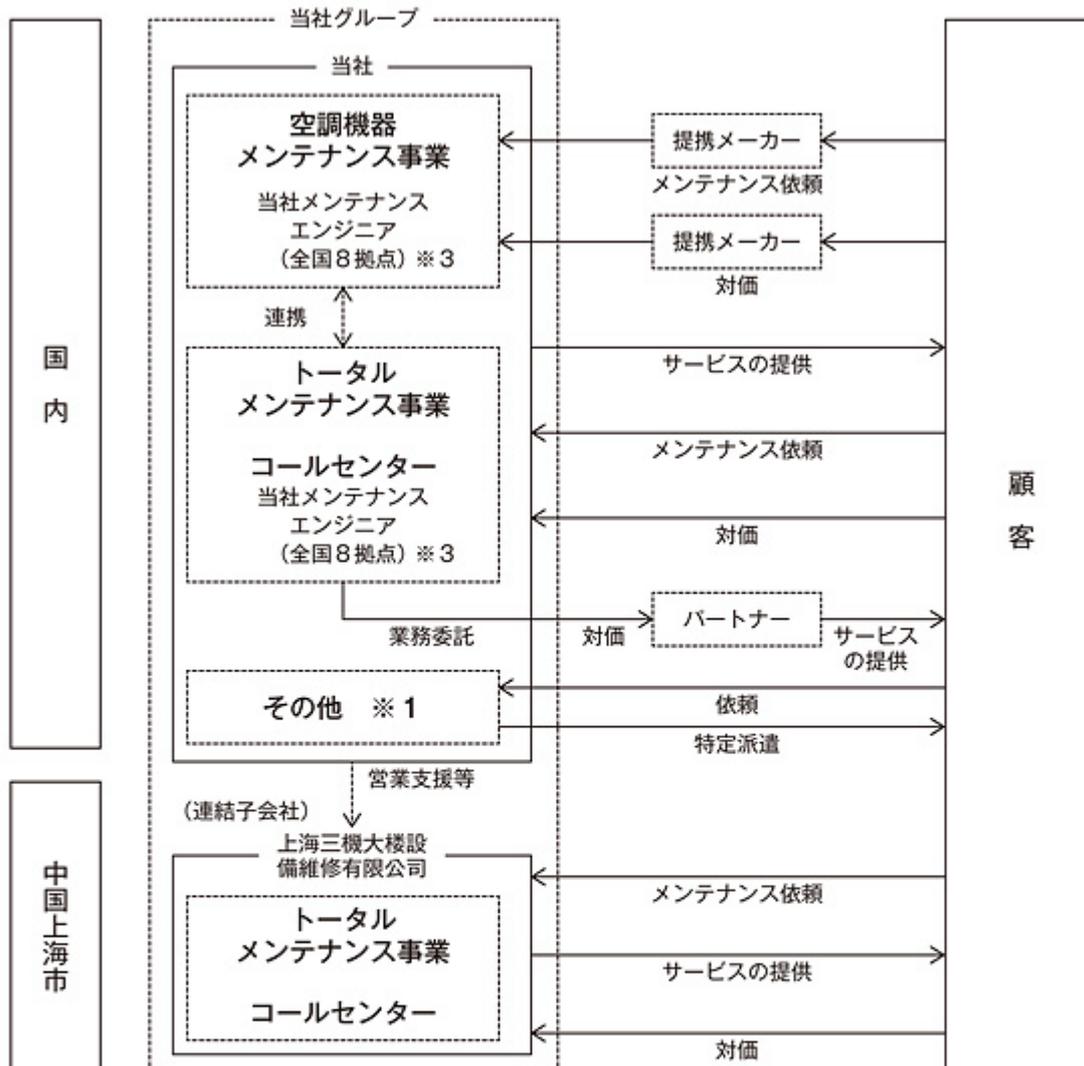
自然冷媒の二酸化炭素を使用し、大気の熱を利用して湯を沸かすヒートポンプ式の電気給湯機であります。

(※6). SEMS（ストア・エネルギー・マネジメント・システム）

電力使用状況等の計測データを分析し、最適な省エネプランを提案するシステムであります。

事業系統図

当社の事業系統図を示すと次のとおりであります。



※1 その他はシステム開発事業であり、システムエンジニアの特定派遣を行っております。

※2 上海楓雅日式餐飲有限公司は現在清算手続中であるため、事業系統図には記載しておりません。

※3 全国8拠点は、札幌、東京、静岡、浜松、名古屋、大阪、神戸、姫路に設置しております。

3 業績等の推移

主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

回	次	第36期	第37期	第38期 第2四半期																						
決	算	平成25年5月	平成26年5月	平成26年11月																						
年	月																									
売	上	高	(千円)	5,419,548	5,481,138	2,741,394																				
経	常	利	益	(千円)	149,469	289,362	129,647																			
当	期	(四	半	期)	純	利	益	(千円)	166,792	164,324	91,322														
包	括	利	益	又	は	四	半	期	包	括	利	益	(千円)	184,937	168,682	83,783										
純	資	産	額	(千円)	289,310	467,992	624,690																			
総	資	産	額	(千円)	2,207,426	2,167,531	2,167,438																			
1	株	当	た	り	純	資	産	額	(円)	231.65	361.38	—														
1	株	当	た	り	当	期	(四	半	期)	純	利	益	金	額	(円)	134.72	128.39	70.90							
潜	在	株	式	調	整	後	1	株	当	た	り	当	期	(四	半	期)	純	利	益	金	額	(円)	—	—	—
自	己	資	本	比	率	(%)	13.0	21.5	28.7																	
自	己	資	本	利	益	率	(%)	85.8	43.7	—																
株	価	収	益	率	(%)	—	—	—																		
営	業	活	動	に	よ	る	キ	ャ	ッ	シ	ュ	・	フ	ロ	ー	(千円)	28,945	272,667	47,820							
投	資	活	動	に	よ	る	キ	ャ	ッ	シ	ュ	・	フ	ロ	ー	(千円)	△43,866	△21,724	△7,117							
財	務	活	動	に	よ	る	キ	ャ	ッ	シ	ュ	・	フ	ロ	ー	(千円)	83,926	△225,129	△112,108							
現	金	及	び	現	金	同	等	物	の	期	末	(四	半	期	末)	残	高	(千円)	333,578	361,742	291,302				
従	業	員	数	(人)	293	271	269																			
(外	、	平	均	臨	時	雇	用	者	数)	(41)	(40)	(38)													

- (注) 1. 当社は、第36期より連結財務諸表を作成しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期（四半期）純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
4. 株価収益率については、当社株式が非上場であるため、記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者（パートタイマーを含む。）の1年間の平均人員（1日8時間換算）を（ ）内に外数で記載しております。
6. 第36期及び第37期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。なお、第38期第2四半期の四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。
7. 第38期第2四半期における売上高、経常利益、四半期純利益、四半期包括利益、1株当たり四半期純利益金額、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローについては、第38期第2四半期累計期間の数値を、純資産額、総資産額、自己資本比率並びに現金及び現金同等物の四半期末残高については、第38期第2四半期会計期間末の数値を記載しております。
8. 当社は、平成27年1月17日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っておりますが、第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期（四半期）純利益金額を算定しております。

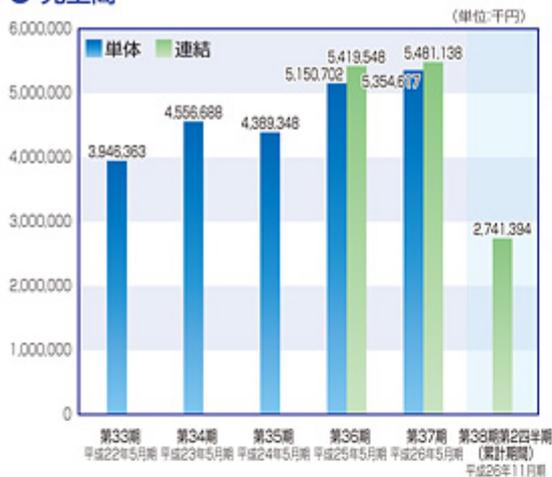
(2) 提出会社の経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成22年5月	平成23年5月	平成24年5月	平成25年5月	平成26年5月
売上高(千円)	3,946,363	4,556,688	4,389,348	5,150,702	5,354,617
経常利益(千円)	154,515	144,813	268,771	225,429	294,672
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	59,520	14,501	△109,210	167,248	165,049
資本金(千円)	122,447	122,447	122,447	122,447	127,447
発行済株式総数(株)	247,619	247,619	247,619	247,619	257,619
純資産額(千円)	211,317	224,590	118,064	295,356	473,224
総資産額(千円)	2,025,992	1,908,441	1,818,716	2,156,069	2,156,476
1株当たり純資産額(円)	843.30	896.90	466.70	236.54	365.44
1株当たり配当額(円)	—	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)(円)	243.99	58.56	△441.04	135.09	128.96
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	10.3	11.6	6.4	13.6	21.8
自己資本利益率(%)	34.3	6.7	—	81.9	43.2
株価収益率(%)	—	—	—	—	—
配当性向(%)	—	—	—	—	—
従業員数(人)	241	229	235	245	246
(外、平均臨時雇用者数)	(47)	(55)	(46)	(41)	(40)

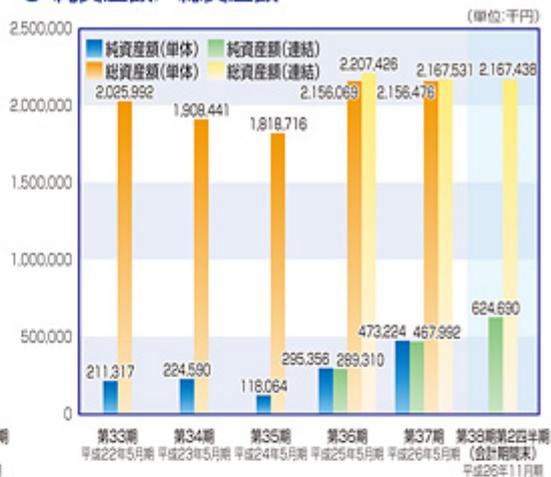
- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 平成27年1月17日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行い、発行済株式総数は1,288,095株となっております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第33期、第34期、第36期及び第37期は、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。第35期については、1株当たり当期純損失であり、また新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
4. 第35期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
5. 株価収益率については、当社株式が非上場であるため、記載しておりません。
6. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者（パートタイマーを含む。）の1年間の平均人員（1日8時間換算）を（ ）内に外数で記載しております。
7. 第36期及び第37期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりますが、第33期、第34期及び第35期の財務諸表については当該監査を受けておりません。
8. 第35期の当期純損失は、子会社の業績悪化により関係会社出資金評価損143,717千円、事業整理損失引当金繰入額55,680千円及び貸倒引当金繰入額25,327千円等を計上したことによるものであります。
9. 当社は、平成27年1月17日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っておりますが、第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
10. 当社は、平成27年1月17日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「[新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）]の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第33期、第34期及び第35期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成22年5月	平成23年5月	平成24年5月	平成25年5月	平成26年5月
1株当たり純資産額(円)	168.66	179.38	93.34	236.54	365.44
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)(円)	48.80	11.71	△88.21	135.09	128.96
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額(円)	—	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

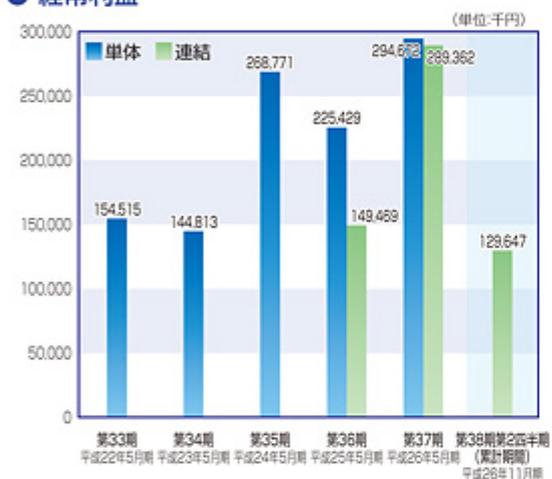
● 売上高



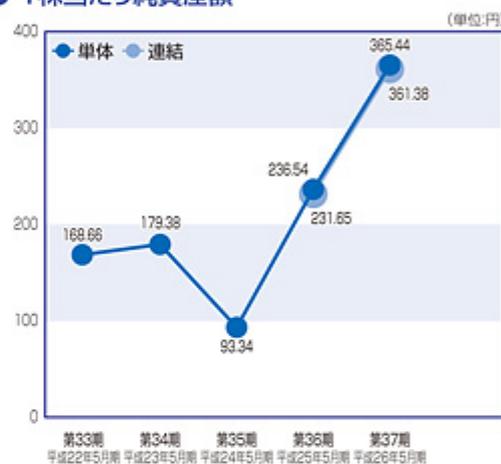
● 純資産額／総資産額



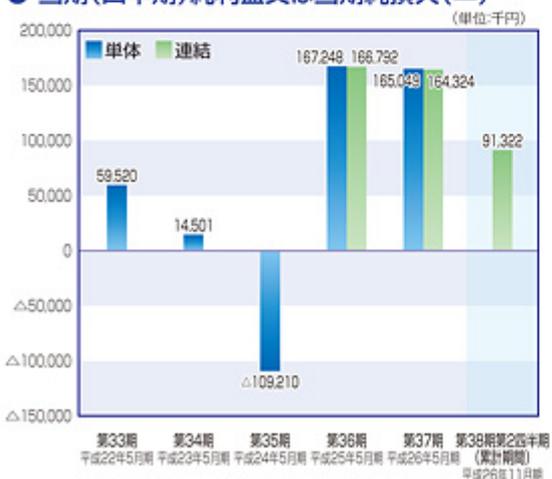
● 経常利益



● 1株当たり純資産額



● 当期(四半期)純利益又は当期純損失(△)



● 1株当たり当期(四半期)純利益金額又は当期純損失金額(△)



(注) 当社は、平成27年1月17日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。上記「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期(四半期)純利益金額又は当期純損失金額(△)」の各グラフでは、第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の数値を表記しております。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第36期	第37期
決算年月		平成25年5月	平成26年5月
売上高	(千円)	5,419,548	5,481,138
経常利益	(千円)	149,469	289,362
当期純利益	(千円)	166,792	164,324
包括利益	(千円)	184,937	168,682
純資産額	(千円)	289,310	467,992
総資産額	(千円)	2,207,426	2,167,531
1株当たり純資産額	(円)	231.65	361.38
1株当たり当期純利益金額	(円)	134.72	128.39
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-
自己資本比率	(%)	13.0	21.5
自己資本利益率	(%)	85.8	43.7
株価収益率	(倍)	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	28,945	272,667
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	43,866	21,724
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	83,926	225,129
現金及び現金同等物の期末 残高	(千円)	333,578	361,742
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	293 (41)	271 (40)

(注) 1. 当社は、第36期より連結財務諸表を作成しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式が非上場であるため、記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者（パートタイマーを含む。）の1年間の平均人員（1日8時間換算）を（ ）内に外数で記載しております。

6. 第36期及び第37期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

7. 当社は、平成27年1月17日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っておりますが、第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成22年 5 月	平成23年 5 月	平成24年 5 月	平成25年 5 月	平成26年 5 月
売上高 (千円)	3,946,363	4,556,688	4,389,348	5,150,702	5,354,617
経常利益 (千円)	154,515	144,813	268,771	225,429	294,672
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	59,520	14,501	109,210	167,248	165,049
資本金 (千円)	122,447	122,447	122,447	122,447	127,447
発行済株式総数 (株)	247,619	247,619	247,619	247,619	257,619
純資産額 (千円)	211,317	224,590	118,064	295,356	473,224
総資産額 (千円)	2,025,992	1,908,441	1,818,716	2,156,069	2,156,476
1株当たり純資産額 (円)	843.30	896.90	466.70	236.54	365.44
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額() (円)	243.99	58.56	441.04	135.09	128.96
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	10.3	11.6	6.4	13.6	21.8
自己資本利益率 (%)	34.3	6.7	-	81.9	43.2
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	241 (47)	229 (55)	235 (46)	245 (41)	246 (40)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成27年1月17日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行い、発行済株式総数は1,288,095株となっております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第33期、第34期、第36期及び第37期は、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。第35期については、1株当たり当期純損失であり、また新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

4. 第35期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5. 株価収益率については、当社株式が非上場であるため、記載しておりません。

6. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者(パートタイマーを含む。)の1年間の平均人員(1日8時間換算)を()内に外数で記載しております。

7. 第36期及び第37期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けておりますが、第33期、第34期及び第35期の財務諸表については当該監査を受けておりません。

8. 第35期の当期純損失は、子会社の業績悪化により関係会社出資金評価損143,717千円、事業整理損失引当金繰入額55,680千円及び貸倒引当金繰入額25,327千円等を計上したことによるものであります。

9. 当社は、平成27年1月17日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っておりますが、第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

10. 当社は、平成27年1月17日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(の部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第33期、第34期及び第35期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成22年5月	平成23年5月	平成24年5月	平成25年5月	平成26年5月
1株当たり純資産額 (円)	168.66	179.38	93.34	236.54	365.44
1株当たり当期純利益金額又は 当期純損失金額() (円)	48.80	11.71	88.21	135.09	128.96
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)

2【沿革】

当社の創業は、昭和51年10月に株式会社兵庫機工の機械事業部の一環として、三洋空調システムサービス株式会社（現 パナソニックE S産機システム株式会社）との業務提携により、大型空調機器の据付・組立・試運転及び保守管理に関する受託業務を開始したことによります。

当社の設立から現在に至るまでの沿革は、以下のとおりであります。

年月	概要
昭和52年7月	兵庫県姫路市飾東町に大型空調機器の据付・組立・試運転及び保守管理を目的として、株式会社三機サービスを設立（資本金5,000千円） 三洋空調システムサービス株式会社（現 パナソニックE S産機システム株式会社）の大阪センター事務所内に、当社の大阪センターを開設 （平成元年6月 大阪センターを大阪府吹田市に移転）
昭和52年10月	東京都江東区に東京センターを開設
昭和53年4月	名古屋市昭和区に名古屋センターを開設
昭和58年6月	ソフトウェア開発のシステムエンジニア派遣を目的として、ソフトウェア開発業務を開始
昭和58年10月	静岡県葵区に静岡センターを開設
昭和61年5月	神戸市兵庫区に神戸センターを開設（平成17年10月 神戸市長田区に移転）
昭和63年9月	本社を兵庫県姫路市野里に移転
平成3年11月	一般建設業許可〔管工事業〕を登録
平成7年12月	名古屋センターと静岡センターを統合し、名古屋市昭和区に東海センターを開設（平成19年10月 名古屋市中川区に移転）。東海センターの支部として静岡ステーション（現 静岡センター、静岡県駿河区）と浜松ステーション（現 浜松センター、浜松市南区）を開設
平成8年11月	特定建設業許可〔管工事業〕を登録
平成10年9月	中国上海市に空調機器の保守・メンテナンス業務を目的とした上海三機大樓設備維修有限公司（現 連結子会社）を設立
平成12年9月	東京都江東区に24時間365日対応のコールセンターを開設 トータルメンテナンス事業の全国展開を開始
平成13年10月	札幌市東区に札幌営業所（現 札幌センター）を開設
平成14年6月	兵庫県姫路市に兵庫事業開発部（現 兵庫センター）を開設
平成15年9月	特定建設業許可〔建築工事業〕を登録
平成19年3月	一般建設業許可〔電気工事業〕を登録
平成20年10月	本社を兵庫県姫路市東延末に移転
平成24年2月	中国上海市に24時間365日対応のコールセンターを開設

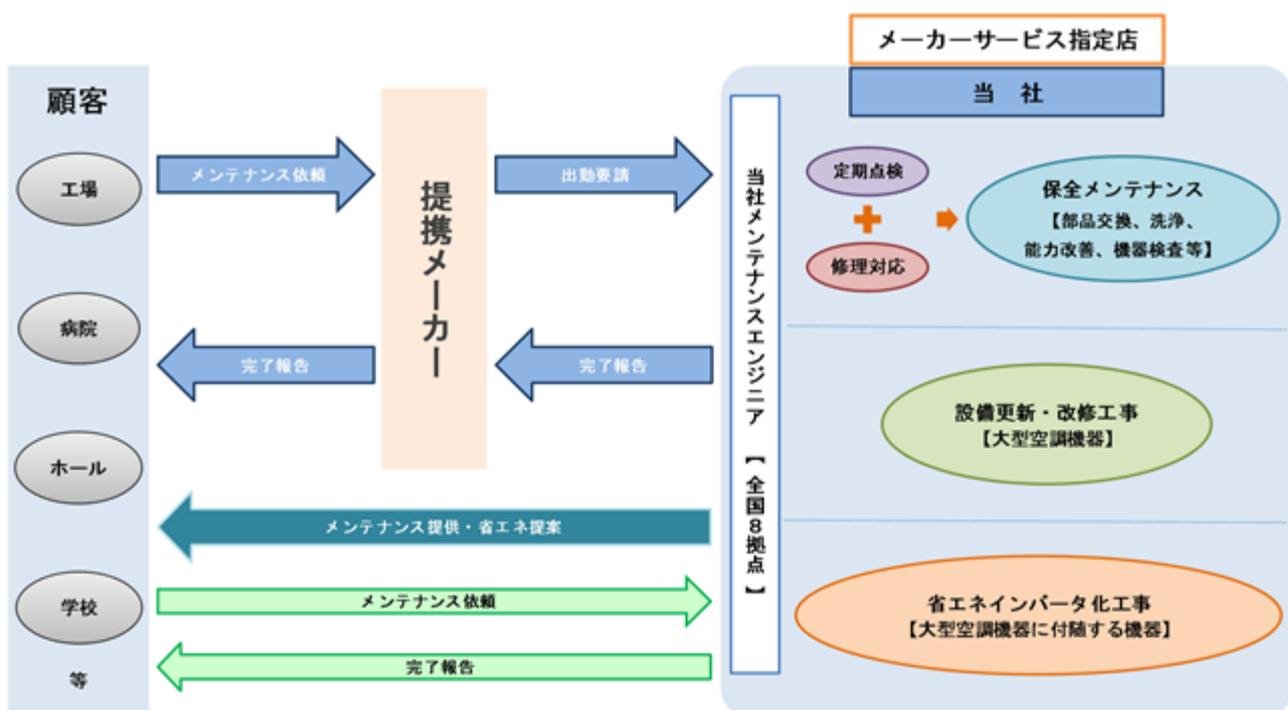
（注）パナソニックE S産機システム株式会社は、平成27年4月1日付でパナソニックフードアプライアンス株式会社を吸収合併し、「パナソニック産機システムズ株式会社」となります。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社2社により構成されております。当社と上海三機大樓設備維修有限公司は、空調機器をはじめとし厨房機器・電気設備・給排水衛生設備等のトータルな設備メンテナンスを主な事業としており、国内（東京都江東区）と中国上海市にそれぞれコールセンターを設置することで、緊急修理にも24時間365日対応しております。なお、上海楓雅日式餐飲有限公司は中国市場におけるメンテナンスのモデルケースの実演を目的として上海市にて平成25年5月まで飲食店経営事業を営んでおりましたが、業績が低調となり回復が見込めないため、現在清算手続き中であります。

空調機器メンテナンス事業

パナソニックグループ会社が製造・販売を行う大型空調機器（主に吸収式冷温水機（1））を中心としたメンテナンスをメーカーサービス指定店として当社設立当初より行っており、現在では主に東名阪エリアに拡大しております。事業内容は、パナソニックグループにおいて業務用設備機器・システムの販売・施工・サービスを担っているパナソニックE S産機システム株式会社から受託する定期点検、修理対応を行っています。近年では大型空調機器に付随する機器に対する省エネインバータ化工事（2）及び大型空調機器を含む機器の更新工事についても事業領域を拡大しております。長年培った専門性とメンテナンスノウハウを活かし、各種トラブルを未然に防止する保全メンテナンス及び大型空調機器だけでなく付随する設備（電気設備や給排水衛生設備など）のメンテナンスにも取り組んでおります。



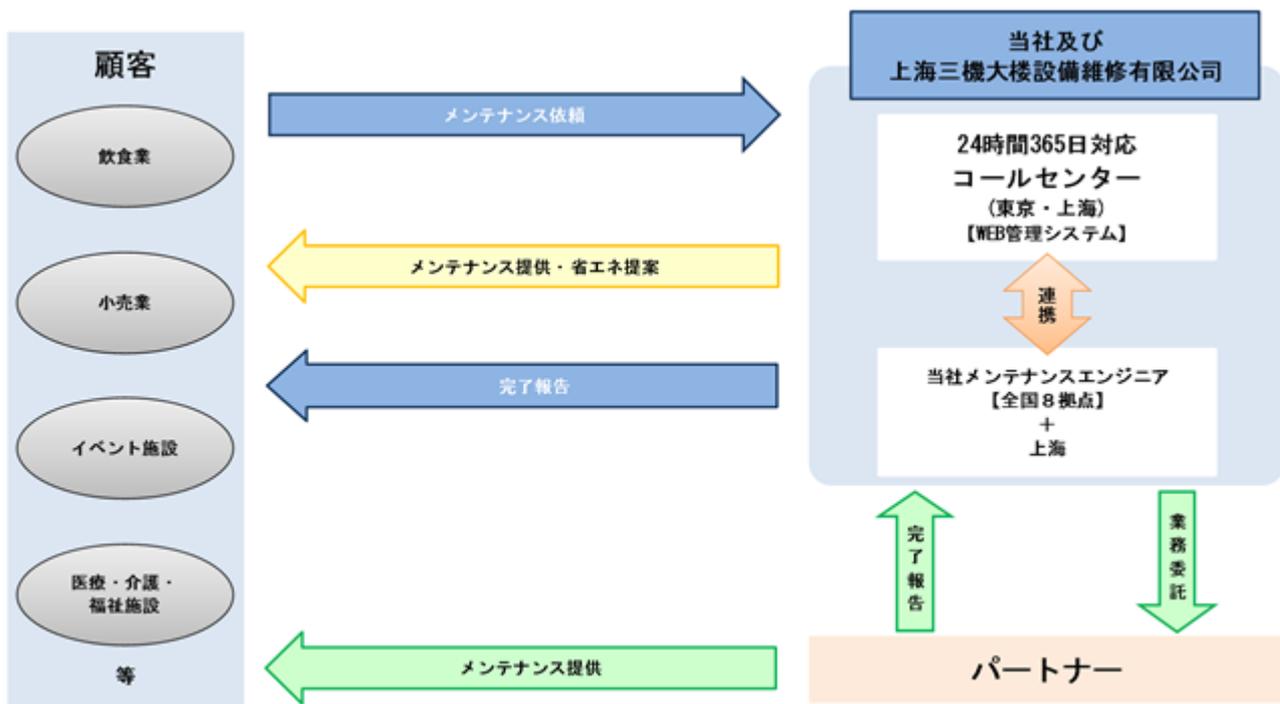
トータルメンテナンス事業

専門性の高い技術力を有する当社メンテナンスエンジニアと連携した24時間365日体制のコールセンターをはじめ、全国8拠点にセンターを設け、総合ビル管理を含む建物設備のメンテナンスに係るすべての業務を一括して請け負うことができる体制をとっており、顧客へメンテナンスコストの削減、管理コストの削減、省エネ化を実現できるサービスを提供しております。

国内に設置したコールセンターでは、当社の顧客店舗等からの空調機器・厨房機器・電気設備・給排水衛生設備等の修理依頼をメーカー・品種問わず受付けており、そこから全国8拠点に在籍する当社メンテナンスエンジニアやメンテナンス業務委託先であるパートナーを顧客店舗等へ派遣するよう手配することにより、日本全国でメンテナンスを提供できる体制を構築しております。当社の顧客は、多店舗・多棟展開企業である飲食業、小売業、イベント施設、医療・介護・福祉施設と多岐にわたっております。

また、多店舗・多棟展開企業においては、当社が開発したWEB管理システムを利用することで、顧客の店舗管理者がメンテナンス状況をリアルタイムで把握でき、管理業務における煩雑な手間を軽減させることができます。

連結子会社である上海三機大樓設備維修有限公司においても同様の機能を有したコールセンターを稼働させております。



主なサービス内容

(メンテナンス)

コールセンターでの緊急修理対応だけでなく、空調機器をはじめとし厨房機器・電気設備・給排水衛生設備等の定期メンテナンスを提供しております。また、メンテナンスエンジニアが不具合箇所を早期に発見し、事前に修理を行うことにより突発的な緊急修理の発生を抑制する保全メンテナンスも展開しております。

- a. 空調設備管理 : 大型熱源機器の定期点検・清掃、業務用エアコンの定期点検・清掃、冷却塔の点検・清掃、水ポンプの点検、給排気機器の点検・清掃
- b. 給排水設備管理 : 貯水槽等清掃、浄化槽保守点検、水質検査・残留塩素測定、グリストラップ(3)清掃、雑排水槽清掃
- c. 電気設備管理 : 受変電設備定期点検
- d. その他設備管理 : 建築関連(特殊建築物等定期調査報告、自動扉保守点検、建築設備定期検査報告、シャッター設備保守点検、昇降機等保守点検)、消防関連(消防用設備点検、防火対象物定期点検)、清掃(日常・定期清掃)、空気環境測定

（工事）

メンテナンスにより設備機器の状況を把握することで、設備機器の更新・改修時期を的確に判断し、建物設備（空調・電気・厨房・給排水衛生設備等）のリニューアル工事及び新店舗工事、改装工事の提案・施工を行っております。

- a. 大型熱源機器更新工事
- b. 建物設備（空調・電気・厨房・給排水衛生設備等）の新規設置工事、リニューアル工事
- c. 省エネ工事
- d. 店舗改装工事

（環境）

空調機器メンテナンス事業で培ったノウハウを活かし、大型空調機器だけでなく送風機等へも応用した省エネ提案を行っており、事業の領域を拡大しております。また、省エネ性が高い空調機器への更新工事、省エネコンサルティング、エネルギー監視装置、LED照明、太陽光発電等省エネ商品の販売によるコスト削減を提供しております。

- a. ポンプインバータ化（冷却塔ファン、循環水ポンプ）
- b. デマンドコントローラ（４）導入提案及び施工
- c. 改正省エネ法対策サポートの提案及び施工（運用改善、設備改善、設備更新）
- d. 業務用ボイラー更新提案及び施工（自然冷媒ヒートポンプ給湯機（５））
- e. LED照明導入提案及び施工
- f. エアコン効率改善プラン提案及び施工
- g. S E M S（ストア・エネルギー・マネジメント・システム）（６）提案及び販売促進

その他

システム開発事業として、システムエンジニアの特定派遣を行っております。

主なサービス内容

- a. 工場向け生産管理システム開発への技術者派遣
- b. 経理業務向け基幹業務システム開発への技術者派遣
- c. 小規模店舗等向け S E M S 開発への技術者派遣

用語説明**１．吸収式冷温水機**

ビルなどの大きな建物の冷暖房を行う機械で、冷媒にフロンガスではなく水を使用しているため環境性に優れており、熱源については他の機械が排出した熱を使用することもできます。

２．インバータ化工事

インバータを空調機器等に取り付ける工事のことです。なお、インバータとはモーターの回転速度を制御する装置であり、これにより消費電力の無駄を省くことができます。

３．グリストラップ

業務用厨房などに設置が義務付けられている油脂分離阻集器（建設省告示第1597号）のことで、排水中の生ごみ・油脂などを直接下水道に流さないために一時的に溜めておく設備です。

４．デマンドコントローラ

電気機器を管理し、最大需要電力を制御することで、契約電力を減少させ、基本料金の節約を図るシステムです。

５．自然冷媒ヒートポンプ給湯機

自然冷媒の二酸化炭素を使用し、大気中の熱を利用して湯を沸かすヒートポンプ式の電気給湯機です。

６．S E M S（ストア・エネルギー・マネジメント・システム）

電力使用状況等の計測データを分析し、最適な省エネプランを提案するシステムです。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 上海三機大樓設備維 修有限公司 (注) 1	中国上海市	500	中国国内の空調機 器・電気・厨房・給 排水衛生設備等の修 理・保守メンテナ ンス業務を行って おります。	100.0	役員の兼任 3名 資金の貸付
上海三吉餐飲管理 有限公司 (注) 1、2	中国上海市	2,280	中国市場におけるメ ンテナンスのモデル ケースの実演のた め、外食事業(日本 料理の提供)を展 開しております。	100.0	役員の兼任 3名
上海楓雅日式餐飲 有限公司 (注) 1、3	中国上海市	1,930	中国市場におけるメ ンテナンスのモデル ケースの実演のた め、外食事業(鉄板 料理の提供)を展 開しております。	100.0	役員の兼任 3名

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 上海三吉餐飲管理有限公司は、平成26年6月30日に清算終了しております。

3. 上海楓雅日式餐飲有限公司は、現在清算手続き中であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
空調機器メンテナンス事業	150 (6)
トータルメンテナンス事業	97 (29)
その他	1 (-)
全社(共通)	19 (2)
合計	267 (37)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者(パートタイマーを含む。)の最近1年間の平均人員(1日8時間換算)を()内に外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している人数であります。

(2) 提出会社の状況

平成27年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
241(37)	38.8	11.6	5,512

セグメントの名称	従業員数(人)
空調機器メンテナンス事業	150 (6)
トータルメンテナンス事業	71 (29)
その他	1 (-)
全社(共通)	19 (2)
合計	241 (37)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者(パートタイマーを含む。)の最近1年間の平均人員(1日8時間換算)を()内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している人数であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

第37期連結会計年度（自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日）

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の推進する経済政策や日本銀行による金融緩和政策等により、円安、株高が進み、企業収益の改善が見られるほか、個人消費も緩やかに回復してまいりました。当社グループを取り巻くメンテナンス業界におきましては、省エネ・省コストへの関心は高まりつつあるものの、引き続き設備維持管理コストへの見直し意識が強く厳しい環境が続いております。

このような環境下、当社グループが提供するサービスに対する役割は高まりつつあり、他社との差別化を図るため、お客様に快適な空間と時間、そして安心を提供する「メンテナンスを核とした環境改善」を事業コンセプトとしてきました。そのため、お客様のニーズを基にコールセンター機能を強化するとともに、メンテナンスを業務提携先であるパートナーに委託するだけでなく、メンテナンスを当社社員で行う内製化を推し進めることで、より安定的なサービスを提供できるよう「顧客価値創造」に取り組んでまいりました。

平成24年2月に上海三機大樓設備維修有限公司に開設したコールセンターも順調に契約数を伸ばし、中国市場での事業展開の核となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は5,481,138千円（前連結会計年度比1.1%増）となりました。また、飲食店経営事業を営んでおりました上海三吉餐飲管理有限公司及び上海楓雅日式餐飲有限公司の清算手続きに伴って、販売費及び一般管理費が137,278千円減少した結果、営業利益は295,868千円（前連結会計年度比104.4%増）、経常利益は289,362千円（前連結会計年度比93.6%増）、当期純利益は164,324千円（前連結会計年度比1.5%減）となりました。

なお、営業利益及び経常利益が増益となっているにもかかわらず、当期純利益が前連結会計年度比1.5%減となっているのは、上記子会社2社の清算手続き開始に伴い、関係会社出資金評価損に対する繰延税金資産を認識した結果、前連結会計年度において法人税等調整額 144,373千円を計上したためであります。

当社グループの事業では、夏の冷房運転に備えて設備の修繕や入替工事が集中する3月から6月に売上が伸びる傾向が強く、一方で販売費及び一般管理費などの固定費は、ほぼ恒常的に発生するため、利益は期末に偏るといふ季節的変動があります。

空調機器メンテナンス事業

空調機器メンテナンス事業においては、メーカーサービス指定店としてパナソニックグループ会社が製造・販売を行う大型空調機器（主に吸収式冷温水機）を中心としたメンテナンスを、専門性の高い技術力を有する当社メンテナンスエンジニアが行う一方、異常停止等のトラブル発生を抑制するための保全メンテナンスに注力いたしました。また、既存顧客のエリアだけにとどまらず、ポンプのインバータ化による省エネや空調設備の整備に係る提案力を活かしてエリアを拡大し、同業他社との差別化と競争力の向上に努めました。

この結果、当社が管理する機器の定期的なメンテナンス以外のトラブル防止を目的とした保全メンテナンスが堅調に推移したことや機器設備更新工事の大型案件の寄与もあり空調機器メンテナンス事業の売上高は2,007,402千円（前連結会計年度比3.1%増）となりました。一方で工事に係る原価の増加や売上拡大に伴う人員増加による経費の増加等によりセグメント利益（営業利益）は191,645千円（前連結会計年度比9.4%増）となりました。

トータルメンテナンス事業

トータルメンテナンス事業においては、当社の強みである24時間365日稼働のコールセンターを核としたサービスを、多店舗・多棟展開企業である飲食業、小売業、イベント施設、医療・介護・福祉施設等の幅広い業界をターゲットとして日本全国で拡大してまいりました。さらには、設備の更新や整備などの費用の一部を助成してくれる補助金制度の活用についての情報提供や事前準備に関するアドバイスを行うことで、新規での設備投資だけでなく、ポンプ等のインバータ化をはじめ既存の設備を使ったコスト削減をサポートし、顧客の環境改善に注力してまいりました。

この結果、トータルメンテナンス事業の売上高は3,439,421千円（前連結会計年度比4.4%増）となり、セグメント利益（営業利益）は107,619千円（前連結会計年度比169.5%増）となりました。

その他

その他は、飲食店経営事業及びシステム開発事業であり、売上高は34,314千円（前連結会計年度比81.0%減）となりましたが、不採算事業となっておりました飲食店経営事業を営む連結子会社2社の清算手続きを進めた結果、セグメント損失（営業損失）は前連結会計年度に比べて70,082千円改善し、3,396千円（前連結会計年度は営業損失73,479千円）となりました。

第38期第2四半期連結累計期間（自平成26年6月1日至平成26年11月30日）

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、天候不順の影響や消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動により国内消費の減少等がみられたものの、政府による各種経済政策等を背景とした企業収益の持ち直しと、それに伴う雇用情勢の改善がみられ、緩やかな回復基調となりました。また、設備投資は増加傾向にあり、省エネ・省コストへの関心も高まりつつあるものの、当社グループを取り巻くメンテナンス業界におきましては、引き続き設備維持管理コストへの見直し意識が強く、厳しい環境が続いております。

このような環境下において、当社グループは「メンテナンスを核とした環境改善」を事業コンセプトとし、引き続きお客様に快適な空間と時間、そして安心を提供することに注力いたしました。そのため、お客様のニーズを基にコールセンター機能を強化するとともに、当社社員が有するメンテナンス技術の多様化を推進しながら、省エネ・省コスト提案を通じてお客様の潜在的ニーズを掘り起こし、新規契約の獲得や既存契約の深耕・維持管理に取り組んでまいりました。

上海三機大樓設備維修有限公司のコールセンターも順調に契約数を伸ばし、中国市場での事業展開の核となっております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は2,741,394千円、営業利益は120,923千円、経常利益は129,647千円、四半期純利益は91,322千円となりました。

空調機器メンテナンス事業

空調機器メンテナンス事業においては、メーカーサービス指定店としてパナソニックグループ会社が製造・販売を行う大型空調機器（主に吸収式冷温水器）を中心としたメンテナンスを行う一方、パナソニックES産機システム株式会社から年間保守契約に基づき受託する定期点検、修理対応を主軸とし各種トラブルを事前に防止する保全メンテナンスにも注力いたしました。また、既存取引先のエリアだけにとどまらず、ポンプのインバータ化による省エネや空調設備の整備に係る提案力を活かしてエリアを拡大し、同業他社との差別化と競争力の向上に努めました。

この結果、当社が管理する機器台数の増加に伴う定期的なメンテナンスが増加したことや機器設備更新工事の大型案件の寄与もあり空調機器メンテナンス事業の売上高は1,055,057千円となり、セグメント利益（営業利益）は86,944千円となりました。

トータルメンテナンス事業

トータルメンテナンス事業においては、当社の強みである24時間365日稼働のコールセンターを核としたサービスを、多店舗・多棟展開企業である飲食業、小売業、イベント施設、医療・介護・福祉施設等の幅広い業界をターゲットとして日本全国で拡大してまいりました。さらには、メーカーサービス指定店としての空調機器メンテナンス事業と連携し、既存顧客にインバータ化等の省エネ提案を行うなど、設備更新やメンテナンスを通じた顧客の環境改善に注力し、また、空調設備を含めた設備全般のメンテナンス管理を行うトータルメンテナンスの提案を行ってまいりました。

この結果、トータルメンテナンス事業の売上高は1,678,089千円となり、セグメント利益（営業利益）は34,869千円となりました。

その他

その他に含まれる飲食店経営事業（中国上海市）の撤退に伴い、上海三吉餐飲管理有限公司は平成26年6月30日に清算終了し、上海楓雅日式餐飲有限公司は清算手続き中でありました。これにより「その他」はシステム開発事業のみとなり、売上高8,247千円、セグメント損失（営業損失）890千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第37期連結会計年度（自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度末に比べ28,163千円増加し361,742千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は272,667千円（前年同期は28,945千円の収入）となりました。これは主に、仕入債務の減少額が35,411千円及び法人税等の支払額が70,894千円あった一方で、税金等調整前当期純利益が286,713千円、減価償却費及びのれん償却額が16,205千円、及び退職給付に係る負債の増加額が17,062千円あったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は21,724千円（前年同期は43,866千円の支出）となりました。これは主に、定期預金の預入による支出額が12,000千円及びパソコン等のWindows 7対応に伴う有形及び無形固定資産の取得による支出額が9,067千円あったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は225,129千円（前年同期は83,926千円の収入）となりました。これは主に、長期借入による収入額が200,000千円あった一方で、長期借入金の返済による支出額が325,941千円あったこと等によるものであります。

第38期第2四半期連結累計期間（自 平成26年6月1日 至 平成26年11月30日）

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度末に比べ70,440千円減少し291,302千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は47,820千円となりました。これは主に、たな卸資産の増加額が99,097千円及び仕入債務の減少額が54,304千円あった一方で、税金等調整前四半期純利益が142,121千円及び売上債権の減少額が74,637千円あったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は7,117千円となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入額が50,889千円、並びに敷金及び保証金の回収による収入額が3,003千円あった一方で、定期預金の預入による支出額が57,386千円及び長期前払費用の取得による支出額が2,720千円あったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は112,108千円となりました。これは主に、短期借入金の増加額が12,500千円あった一方で、長期借入金の返済による支出額が109,890千円及び社債の償還による支出額が10,000千円あったこと等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社グループは受注によるサービス提供を行っておりますが、受注から売上までの期間が短いため、当該記載を省略しております。

(3) 販売実績

第37期連結会計年度及び第38期第2四半期連結累計期間における販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	第37期連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)		第38期第2四半期連結累計期間 (自 平成26年6月1日 至 平成26年11月30日)
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)
空調機器メンテナンス事業	2,007,402	103.1	1,055,057
トータルメンテナンス事業	3,439,421	104.4	1,678,089
その他	34,314	19.0	8,247
合計	5,481,138	101.1	2,741,394

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 最近2連結会計年度及び第38期第2四半期連結累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第36期連結会計年度 (自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日)		第37期連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)		第38期第2四半期 連結累計期間 (自 平成26年6月1日 至 平成26年11月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
パナソニックES産機システム株式会社	1,830,676	33.8	1,750,632	31.9	864,968	31.6
株式会社プレナス	786,372	14.5	832,608	15.2	473,598	17.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 外注実績

第37期連結会計年度及び第38期第2四半期連結累計期間における外注実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	第37期連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)		第38期第2四半期連結累計期間 (自 平成26年6月1日 至 平成26年11月30日)
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)
空調機器メンテナンス事業	157,267	146.5	131,378
トータルメンテナンス事業	1,967,531	96.9	1,012,752
その他	-	-	-
合計	2,124,798	99.4	1,144,130

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(5) 仕入実績

第37期連結会計年度及び第38期第2四半期連結累計期間における仕入実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	第37期連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)		第38期第2四半期連結累計期間 (自 平成26年6月1日 至 平成26年11月30日)
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)
空調機器メンテナンス事業	239,842	120.3	129,889
トータルメンテナンス事業	479,011	100.1	249,816
その他	-	-	-
合計	718,854	106.0	379,705

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループには、当社設立当初より安定的に行ってきた空調機器メンテナンス事業と、そこで培われた技術力をもとに直接の取引先として新たな顧客開拓を行ってきたトータルメンテナンス事業の2つの収益の柱があります。今後、当社グループがさらなる成長を遂げるためには、蓄積されたメンテナンスノウハウを活かし、店舗や建物に係るメンテナンスを一括管理することで、主に多店舗・多棟展開している顧客のメンテナンスコストと管理コストを抑えるトータルメンテナンス事業のさらなる売上拡大を戦略として推し進める必要があると考えております。そのために、次の項目を課題として認識しております。

(1) 環境関連ビジネスの拡大

当社グループは、省エネインバータ化に関する専門的なノウハウを有していますが、そのノウハウの大半はパナソニックE S産機システム株式会社から受託するメンテナンスに付随する設備機器に係るものであり、応用範囲の拡大が課題であると認識しております。今後、この専門的なノウハウを多様なメーカー・設備機器にも応用し、省エネインバータ化だけでなく、メンテナンスから派生する省エネ設備工場の領域にも事業領域を拡大してまいります。

(2) マーケット開拓に伴う営業力の強化

当社グループに蓄積されたメンテナンスノウハウを活かし新たなマーケットを開拓するためには、営業力の強化が重要であると考えております。新たなマーケットの開拓には、業種・業界特有の問題点を把握し自ら解決方法を模索する力と省エネ・省コスト提案を行うための高度な知識が必要となります。そのために、営業部門の研修・教育に注力してまいります。

(3) 社内メンテナンスエンジニアの育成

当社グループは、多種多様な設備機器に関するメンテナンスをトータルで行うことに強い競争優位性を持ちながら、当社グループ社員が直接メンテナンス対応することにより、さらなる成長と利益拡大を追求する戦略を推し進めております。そのために、社内メンテナンスエンジニアのレベルに応じた研修・指導を行うことはもとより、ジョブローテーションや機器研修・現場同行を継続的に実施することで、特定の設備機器のみならず数種の設備機器を扱うことができる体制を構築し、それにより社内メンテナンスエンジニアの多能工化を推進してまいります。

(4) サービス内製化の推進

当社グループは、コールセンターを中心に日本全国でトータルメンテナンスに対応できる体制を構築するため、国内8拠点以外のエリアに対応できるパートナーと業務委託契約を締結しております。また、当社メンテナンスエンジニアが対応可能なエリアにおいても、サービスの効率を上げるためパートナーへ依頼しております。今後は、当社グループの強みをさらに伸ばすために、技術力・ノウハウが必要なサービスの内製化を進めることにより、利益率の向上と省エネ提案を行うための基礎データやノウハウの蓄積に注力してまいります。

(5) コールセンターの効率化と品質向上

トータルメンテナンス事業の売上拡大を図るためには、コールセンターの効率化と品質向上が不可欠と考えております。そのために、専任のシステム開発・サポート室を設置し当社のシステム開発の強化を行うとともに、オペレーターの知識・対応力を向上させるため徹底した教育・指導を継続的に行ってまいります。

(6) システムの競争力維持

当社グループは、メンテナンスサービスの品質向上や省エネ提案を行うために必要な情報を、当社で開発した業務用の基幹システムにて管理しております。今後、事業を拡大させ競合他社との差別化を図るためには、さらなる業務用の基幹システムの機能強化を継続的に実施していく必要があると認識しており、コールセンターシステムの機能強化と業務効率化のためのITシステム強化に努めてまいります。

(7) パートナーの新規開拓及び品質管理

現在は、パートナーには飲食業界の店舗における設備機器メンテナンスを中心に業務委託をしていますが、飲食業界以外の新たなマーケットに進出するためには業界特有の設備機器を扱えるパートナーを開拓する必要があります。また、顧客の満足度向上のため、パートナーのサービスレベルの維持・向上を重要な経営課題の一つとして認識しており、パートナーとの業務委託契約時における技術力の確認やサービス実施時の教育・指導等様々な施策により、今後もサービスレベルを確保するように努めてまいります。

(8) 内部管理体制の強化

当社グループでは、企業規模に応じた内部管理体制を整備し機能させることが重要であると考えております。金融商品取引法における内部統制に係る報告を実施するため内部管理体制の強化に努め、コンプライアンス機能の強化、業務マニュアルの整備等を行ってまいりました。今後、業容拡大に応じて業務の効率性・有効性の改善をより進めるため、内部管理体制のさらなる強化を推進してまいります。

4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものでありますが、全てのリスクを網羅したものではありません。

（当社グループ事業全般において）

（１）業績の季節的変動

当社グループの事業では、夏の冷房運転に備えて設備の修繕や入替工事が集中する3月から6月に売上が伸びる傾向が強く、一方で販売費及び一般管理費などの固定費は、ほぼ恒常的に発生するため利益が著しく第4四半期連結会計期間に偏るといった季節的変動があります。第37期第4四半期連結会計期間の営業利益は161,427千円であり、同連結会計年度の営業利益295,868千円の54.6%となっております。

（２）部材の価格上昇に伴うリスク

当社グループが事業活動を行うにあたりメンテナンスサービス等で必要となる部品等の価格が高騰したにもかかわらず、請負金額に反映することが困難な場合には、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

（３）事故・災害等に伴うリスク

当社グループが顧客に提供している設備メンテナンス及び設備工事において、当社グループ社員又は業務委託先の人的なミスにより、顧客に損失を与えてしまう恐れがあります。損害賠償責任保険の加入や業務委託先への指導によりリスク回避には努めておりますが、保険でまかないきれない損失の発生や信頼失墜により、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

（４）海外事業の展開に伴うリスク

当社グループは、中国上海市において事業を展開しておりますが、次のようなリスクにより業績等に影響が生じる可能性があります。

- 予期しない法律や規制の変更
- 社会・政治及び経済状況の変化又は治安の悪化
- 各種税制の不利な変更又は課税
- 異なる商習慣による取引先の信用リスク等
- 労働環境の変化や人材確保・教育の難しさ
- 為替リスク

これらのリスクを最小限に抑えるため、現地顧問弁護士や会計事務所等からも迅速に情報を入手し、いち早く対策が打てるよう努めておりますが、リスクの顕在化により、サービスの提供が困難になり、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

（５）顧客依存に関するリスク

当社グループは、売上高の31.9%をパナソニックE S産機システム株式会社、15.2%を株式会社ブレナスに依存しております（第37期実績）。現在、トータルメンテナンス事業において、パナソニックE S産機システム株式会社及び株式会社ブレナス以外の取引先の拡大を行っておりますが、これらの主要な顧客との関係が悪化した場合には、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

（６）競合に関するリスク

当社グループは、競合他社との差別化をはかるため、顧客がメンテナンス状況をリアルタイムに把握できるWEB管理システムの導入や、特定の設備機器のみならず多種多様な設備機器を扱うことができる社内メンテナンスエンジニアの育成を行っております。しかし、メンテナンス市場には大小様々な競合他社や施工業者及びメーカー系列のメンテナンス会社等が多数存在しており、これらの会社等との競合により、メンテナンス価格が下落し、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

（７）新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

本書提出日現在、新株予約権による潜在株式は、250,000株であり、発行済株式総数1,288,095株の19.4%に相当しております。当社の株価が行使価額を上回り、かつ、権利行使についての条件が満たされ、これらの新株予約権が行使された場合には、1株当たりの株式価値が希薄化することになります。

なお、新株予約権の詳細は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 （２）新株予約権等の状況」をご参照ください。

(8) 有利子負債について

当社グループの有利子負債残高は、第37期連結会計年度末現在で525,369千円であり、借入金依存度は24.2%となっております。将来市場金利が上昇した場合には、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

(9) 主要顧客のメンテナンス業務内製化に関するリスク

当社グループの主要顧客のメンテナンスに関して、顧客又はそのグループ会社においてメンテナンスの内製化を高めていく場合には、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

(10) 法的規制について

当社グループは、事業活動を遂行するにあたり、気候変動、大気汚染、有害物質、廃棄物、製品リサイクル及び土壌・地下水汚染などに関する様々な環境関連法令の適用を受けており、環境に関連する費用負担や損害賠償責任が発生した場合には、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

また、当社グループが関連する設備メンテナンス及び設備工事は、官公庁関連の案件については入札制度に参加しており、その参加資格条件に変更が生じた場合には、入札機会を失う可能性があります。また、官公庁案件において、民間への開放策である指定管理者制度などが導入され、管理運営者が変更となった場合には、当社が受注できなくなる可能性があります。これらにより、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

(11) 配当政策について

当社グループは、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しておりますが、財務体質の強化及び将来の事業展開に備えるため、配当可能利益を全額内部留保とし、配当を実施しておりません。

今後につきましては、内部留保による財務体質の強化を図りつつ、業績及び財政状態の推移を鑑みながら、利益配当を行っていく方針であります。しかしながら、当社の業績が計画どおりに進展しない場合には、配当を実施できない可能性があります。

(空調機器メンテナンス事業において)

(12) 特定顧客との契約解除に伴うリスクについて

当社グループの空調機器メンテナンス事業は、パナソニックE S産機システム株式会社から委託されるメンテナンス業務が大きな割合を占めているため、当社との業務委託基本契約の解除が生じるような事象（当社が委託された業務を実施できない場合や信頼関係を損なう行為があった場合等）が発生した場合には、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

なお、当社とパナソニックE S産機システム株式会社との取引は、昭和52年の当社設立当初より35年以上継続して行われ、長年にわたるメンテナンスサービスの実績や総合的な営業力により相互の信頼関係を築き同社の取引先の中で当社はシェアを拡大してまいりました。契約継続に支障を来すような要因は、現在生じておりません。

(13) メーカーにおける当社取扱商品の販売動向

当社グループの空調機器メンテナンス事業では、主としてパナソニックグループ会社のメーカーサービス指定店としてメンテナンスを行っているため、同社が製造・販売する大型空調機器が減少する場合には、当社のメンテナンス需要も減少し当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

(14) メーカーメンテナンス体制について

当社グループの空調機器メンテナンス事業は、パナソニックE S産機システム株式会社から委託されるメンテナンス業務が大きな割合を占めておりますが、メーカーから独立し起業したメンテナンス企業が出現したり、パナソニックE S産機システム株式会社がメンテナンスの内製化を行うこととなった場合には、当社に委託される業務が減少し、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

(15) 業務委託価格について

当社グループの空調機器メンテナンス事業のサービス価格は、パナソニックE S産機システム株式会社から提示されるメンテナンス料金表に基づき発注価格が決定されております。そのため、同料金表の改定により価格が大きく下落した場合には、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

(トータルメンテナンス事業において)

(16) 業務委託先管理に伴うリスク

当社グループのトータルメンテナンス事業は、事業を全国展開するにあたり、当社メンテナンスエンジニアが対応可能なエリアにおいてもサービスの効率性をあげるため業務委託先であるパートナーへ業務を委託しております。そのため、パートナーへの教育・指導等の施策によりサービスレベルを確保するよう努めておりますが、パートナーの技術力不足や対応不良によるクレームが発生し、当社グループの信用が低下したり、施工不良に伴う損害賠償責任が発生することにより、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

(17) 人材確保と育成について

当社グループのトータルメンテナンス事業は、多種多様な設備機器に関するメンテナンスをトータルで行えることに強い競争力を持つために、当社メンテナンスエンジニアが直接メンテナンス対応する一方、専門技術のあるパートナーに業務委託をすることにより、安定したサービスの提供と利益を追求する戦略を推し進めております。そのためには専門性の高い技術を有する社員の雇用確保や人材育成が必要であります。それらが計画どおりに進まずに期待する成長を達成できない場合並びに専門技術のあるパートナーを開拓できずに安定したサービスの提供ができない場合には、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

(18) 飲食業界への業績依存について

当社グループのトータルメンテナンス事業は、飲食業界に属する企業に対する売上高が同事業全体の売上高の過半数を占めております。全国対応のコールセンターを強みに飲食業界以外の幅広い業界の市場開拓を行っておりますが、競合他社との価格競争や主要取引先からの受注減少等が発生し、飲食業界以外での顧客獲得が計画どおりにできない場合には、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	契約締結日	契約の名称	契約の内容	契約期間
株式会社 三機サービス	パナソニックE S 産機システム 株式会社	平成25年 1月1日 (注)1	業務委託 基本契約書	パナソニックグループ会社の製品等 のメンテナンス保守等に係る基本契 約 保守点検、部品交換及び整備作業 製品の修理 製品の設置業務、試運転等の調整 業務及び運用支援業務 保守点検・整備作業に関する営業 助成業務	平成24年4月 1日から 平成25年3月 31日まで (注)2

(注)1. 当社の設立時より三洋空調システムサービス株式会社（現パナソニックE S産機システム株式会社）からの業務委託により大型空調機器の据付・組立・試運転及び保守管理を行ってきましたが、同社の社名変更に伴い新たに業務委託基本契約を締結いたしました。なお、契約については、契約期間を遡及して締結しております。

2. 契約期間満了の3ヶ月前までにいずれからも書面による別段の意思表示がない場合、本契約は同一条件で1年間更新されるものとし、以後も同様とすることになっております。なお、1年ごとの更新は最長でも平成29年3月31日までとなっておりますが、平成29年4月1日以降についても継続契約を行うことができると考えております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積り・仮定設定を必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績や状況に応じて合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性が存在するため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。

(2) 経営成績の分析

第37期連結会計年度（自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日）

売上高

当連結会計年度の売上高は、トラブル防止を目的とした保全メンテナンスが堅調に推移したことや機器設備更新工事の大型案件及び店舗内設備改修の大型案件の受注により前連結会計年度に比べ61,589千円増加し5,481,138千円（前連結会計年度比1.1%増）となりました。構成比は、空調機器メンテナンス事業が36.6%、トータルメンテナンス事業が62.8%、その他が0.6%となりました。

営業利益

当連結会計年度の売上原価は、機器設備更新工事及び店舗内設備改修に係る原価の増加や当社メンテナンスエンジニアの人員増加により前連結会計年度に比べ47,754千円増加し4,270,467千円となりました。また、販売費及び一般管理費は、飲食店経営事業を行ってありました連結子会社2社の清算手続きに伴う人件費、賃借料等の減少により前連結会計年度に比べ137,278千円減少し914,802千円となりました。

これらの結果、当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度に比べ151,113千円増加し295,868千円（前連結会計年度比104.4%増）となりました。

経常利益

当連結会計年度の経常利益は、為替差益が12,148千円減少したものの、前述の営業利益の増益等により、前連結会計年度に比べ139,892千円増加し289,362千円（前連結会計年度比93.6%増）となりました。

当期純利益

当連結会計年度の当期純利益は、前連結会計年度に比べ2,468千円減少し164,324千円（前連結会計年度比1.5%減）となりました。経常利益及び税金等調整前当期純利益が増益となっているにもかかわらず、当期純利益が前連結会計年度比1.5%減となっているのは、当社の子会社である上海三吉餐饮管理有限公司及び上海楓雅日式餐饮管理有限公司の清算手続き開始に伴い、関係会社出資金評価損に対する繰延税金資産を認識した結果、前連結会計年度において法人税等調整額 144,373千円を計上したためであります。

第38期第2 四半期連結累計期間（自 平成26年6月1日 至 平成26年11月30日）

売上高

当第2 四半期連結累計期間の売上高は2,741,394千円となりました。これは主として、省エネインバータや設備の保全メンテナンスが想定を下回ったものの、当社の主力商品である吸収式冷温水機等の受注が堅調に推移したこと等によるものであります。構成比は、空調機器メンテナンス事業が38.5%、トータルメンテナンス事業が61.2%、その他が0.3%となりました。

営業利益

当第2 四半期連結累計期間の売上原価は、当社メンテナンスエンジニアに係る人件費やパートナーへの業務委託に係る外注費及び原材料の仕入れ等により2,157,640千円となりました。また、販売費及び一般管理費は462,830千円となりました。これは主として、給料及び手当、法定福利費及び支払手数料等によるものであります。

これらの結果、当第2 四半期連結累計期間の営業利益は、120,923千円となりました。

経常利益

当第2 四半期連結累計期間の経常利益は、為替差益8,848千円を計上したこと等により129,647千円となりました。

四半期純利益

当第2 四半期連結累計期間の四半期純利益は当社の子会社である上海三吉餐饮管理有限公司の清算に伴う子会社清算益13,372千円を計上したことにより91,322千円となりました。

(3) 財政状態の分析

第37期連結会計年度（自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日）

資産

当連結会計年度末の流動資産は、前連結会計年度末に比べ15,417千円増加し1,763,203千円となりました。主な増加要因は、現金及び預金が39,399千円増加したものの、受取手形及び売掛金が4,475千円、原材料が2,739千円、未成工事支出金が8,941千円、未収入金が5,440千円減少したこと等によります。

また、固定資産は、前連結会計年度末に比べ55,313千円減少し404,327千円となりました。主な減少要因は、子会社の清算手続きの進捗に伴い繰延税金資産が65,556千円減少したこと等によります。

これらの結果、当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ39,895千円減少し2,167,531千円となりました。

負債

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ101,498千円減少し1,098,686千円となりました。主な減少要因は、未払費用が22,476千円、未払消費税等が23,809千円増加したものの、工事未払金が17,127千円、短期借入金が84,000千円、未払金が17,261千円、未払法人税等が18,465千円減少したこと等によります。

また、固定負債は、前連結会計年度末に比べ117,079千円減少し600,851千円となりました。主な減少要因は、返済により長期借入金が116,320千円減少したこと等によります。

これらの結果、当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ218,578千円減少し1,699,538千円となりました。

純資産

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ178,682千円増加し467,992千円となりました。主な増加要因は、当期純利益164,324千円計上による利益剰余金の増加及び第三者割当増資による資本金及び資本剰余金の増加によるものであります。

第38期第2四半期連結累計期間（自 平成26年6月1日 至 平成26年11月30日）

資産

当第2四半期連結累計期間末の流動資産は、前連結会計年度末に比べ28,847千円減少し1,734,356千円となりました。主な減少要因は、未成工事支出金が98,798千円増加したものの、現金及び預金が57,301千円、受取手形及び売掛金が72,734千円減少したこと等によります。

また、固定資産は、前連結会計年度末に比べ28,755千円増加し433,082千円となりました。主な増加要因は、繰延税金資産が46,259千円減少したものの、退職給付に係る資産66,782千円が増加したこと等によります。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ92千円減少して2,167,438千円となりました。

負債

当第2四半期連結累計期間末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ15,112千円減少し1,083,574千円となりました。主な減少要因は、未払法人税等が35,034千円増加したものの、工事未払金が53,291千円減少したこと等によります。

また、固定負債は、前連結会計年度末に比べ141,678千円減少し459,173千円となりました。主な減少要因は、長期借入金が100,269千円、退職給付に係る負債が45,422千円減少したこと等によります。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ156,790千円減少し1,542,747千円となりました。

純資産

当第2四半期連結累計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ156,698千円増加し624,690千円となりました。主な増加要因は、四半期純利益91,322千円の計上及び退職給付に関する会計基準等の適用などにより利益剰余金が164,237千円増加したこと等によります。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

第37期連結会計年度（自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日）

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は361,742千円となり、前連結会計年度末より28,163千円増加しました。これは、税金等調整前当期純利益が180,303千円増加したこと等により、営業活動の結果得られた資金が272,667千円となった一方で、金融機関への借入金の返済を進め新たな借入を抑えたこと等により、財務活動の結果支出した資金が225,129千円となったためであります。

第38期第2四半期連結累計期間（自 平成26年6月1日 至 平成26年11月30日）

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物の四半期末残高は291,302千円となり、前連結会計年度末より70,440千円減少しました。これは、税金等調整前四半期純利益142,121千円及びたな卸資産の増加額99,097千円等により、営業活動の結果得られた資金が47,820千円となった一方で、第37期に引き続き金融機関への借入金の返済を進め新たな借入を抑えたこと等により、財務活動の結果支出した資金が112,108千円となったためであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、メーカーサービス指定店としての信頼を確保するために、当社グループ独自の提案を行うことで競合他社との差別化を図るとともに、企業の省エネ意識が高まっている環境下において、飲食業だけでなく多店舗・多棟展開しているすべての建物を一括管理することで新たなマーケットの開拓を行ってまいりました。

今後は、トータルメンテナンスの提案によりさらなるマーケットの拡大や省エネ設備工事の事業領域への拡大を図ってまいります。

なお、詳細につきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載しております。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、事業環境の変化及び入手可能な情報に基づき、迅速に最善の経営戦略を立案し、施策の実施に努めております。

当社グループが今後も持続的に成長するためには、パートナーとの連携を強め事業規模に応じた質の高いサービスを全国で提供するとともに、当社で人材を確保してサービスの内製化を強化することにより、付加価値サービスの提供とノウハウの蓄積による競合他社との差別化を行うことが重要であると考えております。また、技術力の高い人材を確保するために、積極的に人材を採用するとともに、当社メンテナンスエンジニアを短期育成する教育研修の充実や、多種多様な設備機器を扱うことができるようにする当社メンテナンスエンジニアの多能工化を押し進めてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第37期連結会計年度（自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日）

当連結会計年度において、WindowsXPのサポート終了及び会計システムのリース期間満了等に対応するため、Windows7への移行及び会計システムの新規入れ替え等を実施した結果、有形固定資産及び無形固定資産への設備投資の総額は24,358千円となりました。

（1）空調機器メンテナンス事業

当連結会計年度の主な設備投資は、パソコン取得等のWindows7対応費用5,962千円、工具、器具及び備品等1,233千円であります。

（2）トータルメンテナンス事業

当連結会計年度の主な設備投資は、パソコン取得等のWindows7対応費用6,331千円であります。

（3）全社資産

当連結会計年度の主な設備投資は、パソコン取得等のWindows7対応費用2,351千円、会計ソフト導入費用6,029千円であります。

また、重要な設備の除却、売却等について該当事項はありません。

第38期第2四半期連結累計期間（自 平成26年6月1日 至 平成26年11月30日）

当第2四半期連結累計期間において、サーバーの老朽化による容量不足等の問題に対応するため新規入れ替えを実施した結果、有形固定資産及び無形固定資産への設備投資の総額は5,417千円となりました。

（1）空調機器メンテナンス事業

該当事項はありません。

（2）トータルメンテナンス事業

当第2四半期連結累計期間の主な設備投資は、コールセンターサーバーの入れ替え費用5,296千円であります。

（3）全社資産

該当事項はありません。

また、重要な設備の除却、売却等について該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

（1）提出会社

平成26年5月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (兵庫県姫路市)	全社(共通)	本社機能	10,177	180	10,058 (141.23)	14,146	-	34,562	16 (1)
東京センター (東京都江東区)	空調機器メンテ ナンス事業 トータルメンテ ナンス事業	事務所建物、 サービス機器 等	3,236	410	- (-)	760	293	4,700	51 (3)
コールセンター (東京都江東区)	トータルメンテ ナンス事業	事務所建物、 電話交換機等	1,891	70	- (-)	1,702	-	3,665	19 (21)
神戸センター (神戸市長田区)	空調機器メンテ ナンス事業 トータルメンテ ナンス事業	事務所建物、 サービス機器 等	2,973	315	13,049 (167.01)	690	37	17,067	17 (1)
兵庫センター (兵庫県姫路市)	空調機器メンテ ナンス事業 トータルメンテ ナンス事業	事務所建物、 サービス機器 等	2,684	27	13,049 (167.01)	483	37	16,283	8 (1)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備は、社宅として保有している建物2,399千円及び土地1,813千円であります。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、構築物並びに機械及び装置であります
4. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者（パートタイマーを含む。）の最近1年間の平均人員（1日8時間換算）を（ ）内に外数で記載しております。
5. 上記の他、主要な賃借設備は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (兵庫県姫路市)	全社（共通）	事務所建物	10,979
東京センター (東京都江東区)	空調機器メンテナンス事業 トータルメンテナンス事業	事務所建物	23,524

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

平成26年5月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	合計	
上海三機大樓 設備維修有限 公司	本社 (中国上海市)	トータルメン テナンス 事業	本社機能及 び営業設備	-	1,103	1,186	- (-)	-	2,290	25

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 上記の他、主要な賃借設備は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (中国上海市)	トータルメンテナ ンス事業	事務所建物	4,105

3【設備の新設、除却等の計画】（平成27年2月28日現在）

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	研修 センター (兵庫県 姫路市)	全社 (共通)	研修 センター	200,000	-	増資資金	平成27年 1月	平成28年 3月	(注) 2
提出会社	-	全社 (共通)	ソフト ウェア	50,000	-	増資資金	平成27年 1月	平成28年 5月	(注) 2

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 完成後の増加能力は、計数的な把握が困難なため、記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,000,000
計	5,000,000

(注) 平成26年12月11日開催の取締役会決議により、平成27年1月17日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は3,000,000株増加し、5,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,288,095	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	1,288,095	-	-

(注) 平成26年12月11日開催の取締役会決議により、平成27年1月17日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。これにより、株式数は1,030,476株増加し、発行済株式総数は1,288,095株となっております。また、平成27年1月16日付で単元株制度導入に伴う定款の一部変更を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を導入しております。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権(平成21年6月29日定時株主総会決議及び取締役会決議)

区分	最近事業年度末現在 (平成26年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
新株予約権の数(個)	50,000	50,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50,000(注)1、2	250,000(注)1、2、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,000(注)3	200(注)3、7
新株予約権の行使期間	自平成22年8月13日 至平成26年8月12日	自平成22年8月13日 至平成28年8月12日 (注)6
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,050 資本組入額 525 (注)4	発行価格 210 資本組入額 105 (注)4、7
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

- (注) 1. 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数は最近事業年度末(平成26年5月31日)は 1 株、提出日の前月末現在(平成27年2月28日)は 5 株であります。
2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により本新株予約権 1 個当たりの目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとし、

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができるものとし、

3. 新株予約権発行後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、上記の行使価額は株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が本項に定める行使価額を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとし、

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件などを勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができるものとし、

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額とし、計算の結果 1 円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げるものとし、
 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額より上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
5. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとし、
 合併(当社が消滅する場合に限る)合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
 吸収分割 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
 新設分割 新設分割により設立する株式会社
 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 株式移転 株式移転により設立する株式会社
6. 平成26年7月31日開催の臨時株主総会において、当該臨時株主総会終結時に当社の取締役等である者の保有する新株予約権について、その権利行使期限を平成26年8月12日から平成28年8月12日に変更いたしました。
7. 平成27年1月17日付で普通株式 1 株につき 5 株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資金組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成21年8月12日 (注)1	5,000	234,000	2,500	117,000	2,500	2,500
平成21年8月12日 (注)2	13,619	247,619	5,447	122,447	5,447	7,947
平成25年7月31日 (注)3	10,000	257,619	5,000	127,447	5,000	12,947
平成27年1月17日 (注)4	1,030,476	1,288,095	-	127,447	-	12,947

(注) 1. 有償第三者割当

発行価格 1,000円

資本組入額 500円

割当先 松本邦雄、北村源英、川添英起、大橋一彦

2. 有償第三者割当

発行価格 800円

資本組入額 400円

割当先 三機サービス従業員持株会

3. 有償第三者割当

発行価格 1,000円

資本組入額 500円

割当先 三機サービス従業員持株会

4. 平成27年1月17日付で実施した、1株を5株に分割する株式分割によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成27年2月28日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	-	-	1	-	-	11	12	-
所有株式数（単元）	-	-	-	2,000	-	-	10,880	12,880	95
所有株式数の割合（%）	-	-	-	15.53	-	-	84.47	100.00	-

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年2月28日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,288,000	12,880	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 95	-	-
発行済株式総数	1,288,095	-	-
総株主の議決権	-	12,880	-

【自己株式等】

平成27年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、取締役会決議により毎年11月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に規定しておりますが、剰余金の配当を行う場合は、年1回の期末配当を基本方針としております。

この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しておりますが、財務体質の強化及び将来の事業展開に備えるため、配当可能利益を全額内部留保とし、最近事業年度まで配当を実施しておりません。今後につきましては、経営成績及び財政状態を勘案した上で、配当性向30%を目途に利益還元を行ってまいります。

内部留保資金につきましては、事業拡大に伴う運転資金の確保と今後予想される経営環境の変化に対応すべく、企業体質の強化及び将来の事業展開のための財源として利用していく予定であります。

4【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	-	中島 義兼	昭和29年11月14日生	昭和52年7月 当社設立 代表取締役社長（現任） 平成10年8月 上海三機大樓設備維修有限公司設立 董事長（現任）	(注)3	613,500
取締役	サービス本部長	北村 源英	昭和11年3月30日生	昭和33年4月 大丸工業株式会社（現大丸エナウィン株式会社）入社 平成6年6月 同社取締役燃料第二部長兼住宅機器部長 平成7年6月 同社常勤監査役 平成11年2月 当社入社 営業部長 平成17年1月 取締役メンテナンスサービス本部長 平成20年6月 取締役サービス本部長（現任）	(注)3	10,000
取締役	サービス本部副本部長兼東京センター所長	大橋 一彦	昭和37年8月5日生	昭和56年4月 永田部品製造株式会社入社 昭和60年7月 当社入社 平成13年7月 東京事業開発部長 平成16年6月 東京センター所長 平成20年8月 取締役サービス本部副本部長 平成22年6月 取締役サービス本部副本部長兼東京センター所長 平成23年6月 取締役東京センター所長 平成24年6月 取締役サービス本部副本部長兼東京センター所長（現任）	(注)3	10,000
取締役	トータルメンテナンス本部長兼環境部長	中田 安紀	昭和25年5月14日生	昭和43年4月 住友金属鉱山株式会社入社 昭和53年7月 株式会社すかいらーく入社 平成10年6月 株式会社P・M・S（現ワタミファーム&エナジー株式会社）設立 代表取締役社長 平成20年6月 当社入社 東京センター所長兼環境事業部長 平成22年6月 環境事業部長 平成22年8月 取締役 平成23年6月 取締役トータルメンテナンス本部長兼環境部長（現任） 平成23年10月 上海三機大樓設備維修有限公司 董事（現任）	(注)3	8,750

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	管理本部長兼総務人事部長	竹谷 隆明	昭和30年9月21日生	昭和53年4月 片岡歯科医院入職 昭和63年10月 和田精密歯研株式会社入社 昭和63年11月 歯科技工所 UNION TECH開業 平成3年6月 当社入社 平成9年9月 神戸センター所長 平成12年9月 大阪センター所長 平成18年6月 内部監査室長 平成23年6月 総務人事部長 平成23年9月 管理本部長 平成23年11月 取締役管理本部長兼総務 人事部長（現任） 平成24年12月 上海三機大樓設備維修有 限公司 監事（現任）	(注)3	-
取締役	-	小田 重廣	昭和21年12月8日生	昭和44年4月 伊藤忠商事株式会社入社 昭和51年2月 フジ貿易株式会社設立 代表取締役社長 平成3年4月 理想科学工業株式会社入社 平成19年3月 日本電産株式会社入社 平成25年4月 独立行政法人日本貿易振 興機構 海外進出支 援専門家（現任） 平成26年9月 当社取締役（現任）	(注)3	-
常勤監査役	-	松本 邦雄	昭和20年1月26日生	昭和45年4月 株式会社兵庫相互銀行 (現株式会社みなと銀 行)入行 平成2年6月 株式会社兵庫銀行(現株 式会社みなと銀行) 取締役業務企画部長 平成4年8月 同行常務取締役 平成8年2月 わかばプランニング株式 会社 顧問 平成9年12月 宇多津国際ホテル株式会 社 代表取締役社長 平成11年3月 医療法人社団福寿会事務 局長 平成13年7月 当社入社 平成16年8月 取締役企画営業本部長 平成19年6月 取締役管理本部長 平成23年8月 監査役（現任）	(注)4	10,000
監査役	-	北岡 昭	昭和32年8月12日生	昭和55年4月 日興証券株式会社(現S MBC日興証券株式会 社)入社 昭和60年9月 赤松税理士事務所入所 昭和63年9月 中山税理士事務所入所 平成4年4月 北岡昭税理士事務所開設 所長（現任） 平成19年8月 当社監査役（現任）	(注)4	-
監査役	-	大森 敏朗	昭和19年3月15日生	昭和41年4月 播陽証券株式会社入社 昭和52年11月 同社取締役営業部長 昭和61年12月 同社代表取締役社長 平成25年6月 同社相談役（現任） 平成25年8月 当社監査役（現任）	(注)4	-
計						652,250

(注)1. 取締役小田重廣は、社外取締役であります。

2. 監査役北岡昭及び大森敏朗は、社外監査役であります。

3. 任期は、平成27年1月16日開催の臨時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

4. 任期は、平成27年1月16日開催の臨時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築し「経営意思決定の迅速化」を図り、株主をはじめ社外に対して迅速で正確な情報発信を行う「透明かつ効率的な企業経営」を実践することにより、社会から信頼される会社となることをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化を経営上の重要な課題の一つとして認識しており、その施策として取締役会の活性化、情報管理体制の強化及び法令遵守の徹底等を推進しております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ．会社の機関の基本説明

・取締役会

取締役会は、取締役6名（うち社外取締役1名）で構成され、原則月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。法令に定められた事項及び経営に関する重要事項の審議及び決議を行うとともに、取締役の業務執行状況を監督しております。

・監査役会

監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、コーポレート・ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査を行っております。また、各監査役が取締役会に出席し当社の意思決定等を監視し、必要に応じて意見を述べるなど、透明かつ公正な経営監視体制の強化を図っております。

・経営会議

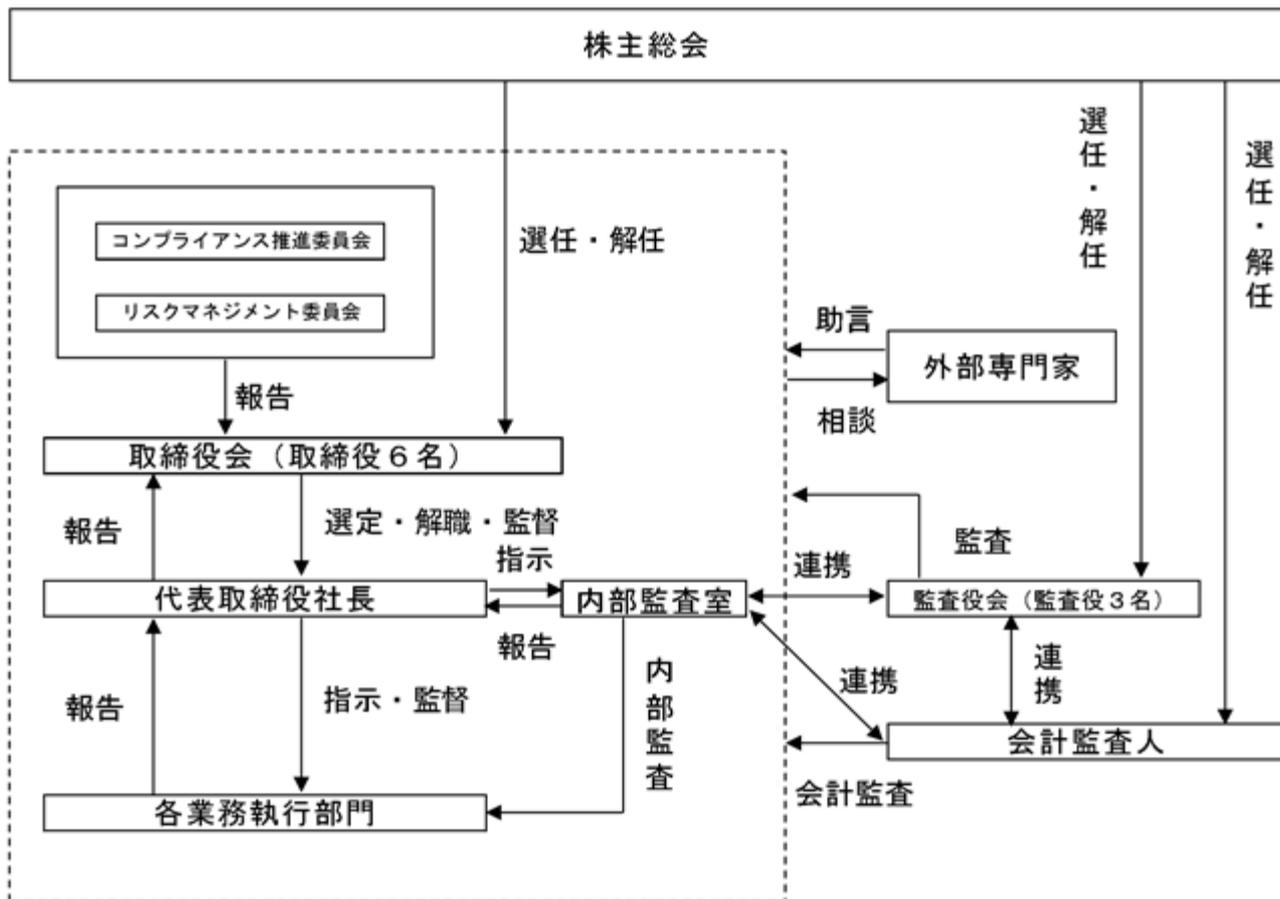
経営効率の向上を図るため監査役出席のもと、月1回開催している経営会議において業務執行に関する基本的事項及び重要事項を審議し、意思決定の迅速化・効率化を推進しております。

・コンプライアンス推進委員会

管理本部長を委員長とするコンプライアンス推進委員会を開催し、行動指針や法令及び定款・社内規程に反する事態に備えるとともに、行動指針や法令遵守が社内風土として定着するよう指導・教育を行っております。

当社は、経営の健全性や透明性及び意思決定の迅速化を図るため、上記の企業統治体制を採用しております。

ロ．当社のコーポレート・ガバナンス体制については以下のとおりであります。



八．内部統制システムの整備の状況

当社は内部統制システムの基本方針を以下の内容のとおり取締役会において決議しております。

- (イ) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・経営理念を定め、それを実現するための具体的な行動規範として社は（信頼を築く5つの行動）を制定しています。
 - ・コンプライアンス規程を定めています。
 - ・内部通報制度を構築し、企業倫理に反する行為を防止しています。
 - ・反社会的勢力対応要領を定め、反社会的勢力の排除に努めています。
- これらの取り組みにより、職務の執行が法令及び定款に適合することが確保できると考えています。
- (ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 取締役の職務執行に関する情報は文書管理規程により適切に保存及び管理を行うこととしています。
- (ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 損失の危険性に関する分析や検討・対策を行うためのリスクマネジメント委員会を毎年実施することとしています。また、これらの実施内容や方法をまとめたリスク管理規程を定めています。
- (ニ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 中期経営計画・単年度の経営計画を作成します。これをベースに毎月、計画と実績の検証を行います。また、組織規程や決裁権限基準を定めることにより、迅速かつ適切な意思決定が行える体制を構築します。
- (ホ) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当社だけでなく子会社でも法令遵守及び効率的な職務の執行が行えるよう上海子会社管理規程を定めています。また、当社内部監査室は子会社を含めた内部監査を実行し、問題点は改善指示を出し、改善を完了することとしています。
- (ヘ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
- 常勤監査役は、内部監査室の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとします。また、使用人を置くことの求めがあった場合は、取締役は監査役と協議し配置することとしています。

(ト) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役職務を補助すべき使用人の任命・評価・異動及び懲戒は監査役会の意見を徴してこれを尊重します。

(チ) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

法令に定められるものの他に重要会議への監査役の出席、内部監査室との連携により情報を共有し、また監査役に報告を求められた場合は、適切に報告をすることとしています。

(リ) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の権限、重要な会議への出席、取締役への改善指示の報告など、監査が実効的に行えるよう監査役監査規程を定めています。

二. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備の状況

(イ) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力対応要領において反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、断固とした姿勢で対応することを規定しています。

(ロ) 反社会的勢力排除に向けた整備の状況

(a) 当社は、反社会的勢力対応要領、その他の規程を整備し、反社会的勢力排除に向けた行動指針を示すことで、その徹底を図っており、具体的には次のとおり体制を整備しています。

- ・反社会的勢力に対する対応としては、新規取引の開始時において、企業情報をもとに記事検索調査媒体を活用し、調査しています。また、継続的取引先においても、年1回定期調査をしています。
- ・反社会的勢力との関係のある企業との取引を排除するため、当社の取引先に対し、反社会的勢力の基準を明確にし、契約書又は覚書を締結しています。

(b) (公財)暴力団追放兵庫県民センターの賛助会員になり、また暴力追放協力事業所登録をしています。

ホ. 内部監査及び監査役監査の状況

- ・内部監査は、当社及び当社グループ会社の各部門の業務活動が法令・定款及び社内規程に従い、適正かつ効率的に執行されたか否か、また、内部統制システムの整備、コンプライアンス、リスク管理体制の遵守、整備状況について監査することを目的にしております。内部監査は代表取締役社長直轄の内部監査室（1名）がその責任を担っており、代表取締役社長の承認を受けた「内部監査計画書」に基づき、業務監査において問題点の指摘、改善の提案・フォローを実施しております。内部監査の結果については、具体的な解決方法を提示し、改善状況を定期的に確認し、内容を代表取締役社長、監査役及び関係部署へ報告しております。
- ・監査役監査は監査役3名（うち社外監査役2名）の体制で行っており、代表取締役社長との意見交換、重要な会議への出席、重要書類の閲覧、重要な財産の調査、事業部門などへのヒアリング、子会社調査等を行うとともに、内部監査室との連携をとりながら、監査の実効性、効率性を高めております。
- ・内部監査室と監査役及び会計監査人は、情報の共有・相互連携を図るとともに、必要に応じて内部統制部門と連携し、内部統制に関する報告、意見交換を行っております。

ヘ. 会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。会計監査業務を執行した公認会計士は指定有限責任社員業務執行社員野口昌邦氏、木下洋氏であります。

また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他3名であります。

ト．社外取締役及び社外監査役との関係

(イ) 社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

(ロ) 社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

当社と社外取締役及び社外監査役との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の小田重廣は、独立行政法人日本貿易振興機構の海外進出支援専門家を兼任しておりますが、当社と兼任先との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の北岡昭は、北岡昭税理士事務所の所長を兼任しておりますが、当社と兼任先との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の大森敏朗は、播陽証券株式会社の相談役を兼任しておりますが、当社と兼任先との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

(ハ) 社外取締役又は社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役には、独立した立場からの監督・助言機能を、社外監査役には、取締役の影響を受けず業務執行を客観的に監査することを求めています。

(ニ) 社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針内容

当社では、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準は特段設けておりませんが、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べて頂ける方を選任しております。

(ホ) 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

社外取締役の小田重廣は、米国公認会計士の資格を有しており、長年にわたり海外ビジネスに関わってまいりました。その豊富な知識・経験を活かし、現在、独立行政法人日本貿易振興機構の海外進出支援専門家として様々な企業の経営者へアドバイスをしておりますが、その経営の専門家としての知見が当社取締役として適任であると判断しております。

社外監査役の北岡昭は、北岡昭税理士事務所の所長であります。税理士としての知識・経験を活かし民間企業の実態もよく知る会計専門家として率直かつ適切な指摘・助言を得ており、当社監査役として適任であると判断しております。

社外監査役の大森敏朗は、平成25年6月に播陽証券株式会社の代表取締役を退任し相談役に就任した後、平成25年8月に当社非常勤監査役に就任致しました。長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い知識を有しており当社監査役として適任であると判断しております。

(ヘ) 社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、決議事項に関する審議や決定に参加するほか、業務執行等の報告を受ける等の監督を行っております。また、監査役監査、内部監査及び会計監査と連携をとり、また内部統制部門とも必要に応じて情報交換・意見交換を行っております。

社外監査役は、取締役会及び監査役会において、専門知識及び豊富な経験に基づき意見・提言を行っております。また、毎月実施される経営会議に内部監査室とともに出席し意見交換や情報共有を行うとともに、社内の様々な部門に対してヒアリングを行い内部統制に関する指摘・指導を行っております。また、会計監査人及び内部統制部門と連携をとり、必要に応じて随時、相互の意見交換、質問等を行うことにより、業務の適正性の確保に努めております。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、当社グループを取り巻く様々なリスク（企業経営目的の達成及び業務遂行を阻害する要因）の未然防止及び発生時のリスク最小化のために各リスクの管理規程を整備し、リスク管理を恒常的に行う体制の整備及びその円滑な運営等に努めております。

また、職務の執行が法令及び定款に適合することや業務の適正性を確保する観点からコンプライアンス推進委員会を設置するとともに、リスクマネジメント委員会を設置し、公正な立場で評価、指摘、指導を行い、リスクが顕在化した際には、迅速な対応を図ることとしております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役	80,540	73,791	-	-	6,749	5
監査役 (社外監査役を除く。)	7,800	7,200	-	-	600	1
社外監査役	1,950	1,950	-	-	-	2

取締役及び監査役の報酬額には、役員退職慰労引当金の繰入額を含んでおります。

ロ．役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

二．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、役員報酬等の総額は株主総会において決議し、取締役の報酬等は取締役会の決議により、監査役の報酬等は監査役会において監査役の協議により決定しております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間に同法第423条第1項に規定する社外取締役及び社外監査役の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額を限度としております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、取締役会の決議によって会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項に規定する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の要件を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって、市場取引により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への利益配分の機会を充実させるため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年11月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

支配株主との取引を行う際における少数株主保護についての方策

当社の代表取締役社長である中島義兼は支配株主に該当しております。当社は、支配株主との取引は行わない方針ではありますが、例外的に取引を行う場合には、通常の一般取引と同様の条件や市場価格を参考としてその妥当性を検証するとともに、社外監査役も参画した取締役会にて十分に審議した上で意思決定を行うこととし、少数株主の権利を保護するよう努めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	11,000	6,270	11,000	5,354
連結子会社	-	-	-	-
計	11,000	6,270	11,000	5,354

【その他重要な報酬の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

該当事項はありません。

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、株式公開及び内部統制構築に向けてのアドバイザー業務であります。

(最近連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、株式公開及び内部統制構築に向けてのアドバイザー業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、監査法人から提示される監査計画、監査内容、監査日程等を勘案して、協議の上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成24年6月1日から平成25年5月31日まで）の連結財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第3項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、前連結会計年度（平成24年6月1日から平成25年5月31日まで）の連結財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月26日内閣府令第19号）附則第3条により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

(3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成24年6月1日から平成25年5月31日まで）の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第3項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、前事業年度（平成24年6月1日から平成25年5月31日まで）の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月26日内閣府令第19号）附則第2条第1項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成24年6月1日から平成25年5月31日まで）及び当連結会計年度（平成25年6月1日から平成26年5月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成24年6月1日から平成25年5月31日まで）及び当事業年度（平成25年6月1日から平成26年5月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年9月1日から平成26年11月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年6月1日から平成26年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、会計専門誌の定期購読及び監査法人他主催の各種セミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年5月31日)	当連結会計年度 (平成26年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	521,576	560,975
受取手形及び売掛金	1,103,945	1,099,470
未成工事支出金	44,150	35,209
原材料	8,391	5,652
有価証券	1,443	2,924
繰延税金資産	39,281	38,452
その他	29,644	20,878
貸倒引当金	648	360
流動資産合計	1,747,785	1,763,203
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	92,402	92,402
減価償却累計額	58,099	60,893
減損損失累計額	6,311	6,311
建物及び構築物（純額）	1 27,991	1 25,197
機械装置及び運搬具	12,910	14,323
減価償却累計額	11,625	12,683
機械装置及び運搬具（純額）	1,285	1,639
工具、器具及び備品	19,094	20,470
減価償却累計額	16,156	17,713
工具、器具及び備品（純額）	2,937	2,757
土地	1 36,156	1 36,156
リース資産	29,822	40,066
減価償却累計額	10,219	16,754
リース資産（純額）	19,602	23,312
有形固定資産合計	87,973	89,063
無形固定資産		
のれん	141	70
リース資産	2,312	6,629
その他	10,817	13,816
無形固定資産合計	13,270	20,516
投資その他の資産		
投資有価証券	53,776	56,775
敷金及び保証金	47,955	42,603
長期前払費用	70,235	72,652
繰延税金資産	183,198	117,642
その他	9,450	9,994
貸倒引当金	6,220	4,921
投資その他の資産合計	358,396	294,747
固定資産合計	459,640	404,327
資産合計	2,207,426	2,167,531

（単位：千円）

	前連結会計年度 (平成25年5月31日)	当連結会計年度 (平成26年5月31日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	560,860	543,732
買掛金	15,460	-
短期借入金	184,000	1-
1年内返済予定の長期借入金	122,825	1213,204
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
リース債務	7,372	10,004
未払法人税等	38,000	19,534
賞与引当金	80,371	77,853
その他	171,296	214,356
流動負債合計	1,200,185	1,098,686
固定負債		
社債	20,000	-
長期借入金	1376,796	1260,476
リース債務	15,873	21,684
退職給付引当金	132,650	-
役員退職慰労引当金	150,070	157,420
退職給付に係る負債	-	149,713
事業整理損失引当金	11,263	-
資産除去債務	11,275	11,457
その他	-	100
固定負債合計	717,930	600,851
負債合計	1,918,116	1,699,538
純資産の部		
株主資本		
資本金	122,447	127,447
資本剰余金	7,947	12,947
利益剰余金	132,212	296,536
株主資本合計	262,607	436,932
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,058	10,876
為替換算調整勘定	16,143	17,683
その他の包括利益累計額合計	24,202	28,560
新株予約権	2,500	2,500
純資産合計	289,310	467,992
負債純資産合計	2,207,426	2,167,531

【四半期連結貸借対照表】

（単位：千円）

当第2四半期連結会計期間
（平成26年11月30日）

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	503,674
受取手形及び売掛金	1,026,735
有価証券	4,263
原材料及び貯蔵品	5,956
未成工事支出金	134,008
繰延税金資産	38,461
その他	21,526
貸倒引当金	270
流動資産合計	1,734,356
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	23,960
土地	36,156
その他（純額）	28,688
有形固定資産合計	88,805
無形固定資産	
無形固定資産合計	17,381
投資その他の資産	
投資有価証券	67,783
長期前払費用	75,316
退職給付に係る資産	66,782
繰延税金資産	71,382
その他	50,552
貸倒引当金	4,921
投資その他の資産合計	326,894
固定資産合計	433,082
資産合計	2,167,438
負債の部	
流動負債	
工事未払金	490,441
短期借入金	12,500
1年内返済予定の長期借入金	203,583
1年内償還予定の社債	10,000
未払法人税等	54,569
賞与引当金	77,860
その他	234,620
流動負債合計	1,083,574
固定負債	
長期借入金	160,207
役員退職慰労引当金	161,106
退職給付に係る負債	104,290
資産除去債務	11,550
その他	22,018
固定負債合計	459,173
負債合計	1,542,747

（単位：千円）

当第2四半期連結会計期間
（平成26年11月30日）

純資産の部	
株主資本	
資本金	127,447
資本剰余金	12,947
利益剰余金	460,774
株主資本合計	601,169
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	16,078
為替換算調整勘定	4,943
その他の包括利益累計額合計	21,021
新株予約権	2,500
純資産合計	624,690
負債純資産合計	2,167,438

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)
売上高	5,419,548	5,481,138
売上原価	1,422,713	1,427,467
売上総利益	1,196,835	1,210,671
販売費及び一般管理費	2,105,200	2,914,802
営業利益	144,754	295,868
営業外収益		
受取利息	1,784	2,183
受取配当金	177	109
為替差益	12,315	166
受取手数料	-	1,171
生命保険配当金	-	1,746
その他	4,577	2,012
営業外収益合計	18,854	7,390
営業外費用		
支払利息	11,518	11,386
租税公課	1,520	1,920
その他	1,101	590
営業外費用合計	14,140	13,896
経常利益	149,469	289,362
特別利益		
事業整理損失引当金戻入額	-	847
債務免除益	-	298
特別利益合計	-	1,146
特別損失		
固定資産除却損	4,382	6
事務所移転費用	2,057	-
割増退職金	19,210	-
損害賠償金	6,145	2,293
訴訟関連損失	-	1,200
事業整理損失引当金繰入額	11,263	-
貸倒損失	-	193
その他	-	102
特別損失合計	43,059	3,794
税金等調整前当期純利益	106,409	286,713
法人税、住民税及び事業税	83,950	55,814
法人税等調整額	144,373	66,574
法人税等合計	60,423	122,389
少数株主損益調整前当期純利益	166,832	164,324
少数株主利益	40	-
当期純利益	166,792	164,324

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	166,832	164,324
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,043	2,818
為替換算調整勘定	8,061	1,540
その他の包括利益合計	18,105	4,358
包括利益	184,937	168,682
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	184,897	168,682
少数株主に係る包括利益	40	-

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成26年11月30日)
売上高	2,741,394
売上原価	2,157,640
売上総利益	583,754
販売費及び一般管理費	462,830
営業利益	120,923
営業外収益	
受取利息	1,176
受取配当金	119
為替差益	8,848
その他	2,819
営業外収益合計	12,962
営業外費用	
支払利息	3,019
租税公課	960
その他	260
営業外費用合計	4,239
経常利益	129,647
特別利益	
子会社清算益	13,372
特別利益合計	13,372
特別損失	
和解金	897
特別損失合計	897
税金等調整前四半期純利益	142,121
法人税等	50,799
少数株主損益調整前四半期純利益	91,322
四半期純利益	91,322

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位:千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成26年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	91,322
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	5,201
為替換算調整勘定	12,740
その他の包括利益合計	7,539
四半期包括利益	83,783
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	83,783

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	122,447	7,947	34,579	95,815
当期変動額				
新株の発行				
当期純利益			166,792	166,792
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）				
当期変動額合計	-	-	166,792	166,792
当期末残高	122,447	7,947	132,212	262,607

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,984	8,081	6,097	2,500	104,412
当期変動額					
新株の発行					
当期純利益					166,792
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	10,043	8,061	18,105		18,105
当期変動額合計	10,043	8,061	18,105	-	184,897
当期末残高	8,058	16,143	24,202	2,500	289,310

当連結会計年度（自 平成25年 6 月 1 日 至 平成26年 5 月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	122,447	7,947	132,212	262,607
当期変動額				
新株の発行	5,000	5,000		10,000
当期純利益			164,324	164,324
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）				
当期変動額合計	5,000	5,000	164,324	174,324
当期末残高	127,447	12,947	296,536	436,932

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	8,058	16,143	24,202	2,500	289,310
当期変動額					
新株の発行					10,000
当期純利益					164,324
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	2,818	1,540	4,358		4,358
当期変動額合計	2,818	1,540	4,358	-	178,682
当期末残高	10,876	17,683	28,560	2,500	467,992

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	106,409	286,713
減価償却費	15,097	16,135
のれん償却額	70	70
貸倒引当金の増減額（は減少）	532	1,586
賞与引当金の増減額（は減少）	3,927	2,517
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	7,350	7,349
退職給付引当金の増減額（は減少）	19,452	-
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	-	17,062
事業整理損失引当金の増減額（は減少）	11,263	12,385
受取利息及び受取配当金	1,961	2,293
支払利息	11,518	11,386
為替差損益（は益）	12,315	166
固定資産除却損	4,382	6
売上債権の増減額（は増加）	99,986	6,921
たな卸資産の増減額（は増加）	16,439	12,031
仕入債務の増減額（は減少）	69,627	35,411
その他の流動資産の増減額（は増加）	3,376	7,250
その他の流動負債の増減額（は減少）	10,203	35,933
その他	4,409	2,806
小計	135,853	349,639
利息及び配当金の受取額	1,955	2,312
利息の支払額	10,608	8,390
法人税等の支払額	98,303	70,894
法人税等の還付額	48	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	28,945	272,667
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	60,768	12,000
定期預金の払戻による収入	47,079	-
有形固定資産の取得による支出	4,738	3,523
無形固定資産の取得による支出	1,401	5,544
投資有価証券の取得による支出	399	410
敷金及び保証金の差入による支出	15,601	756
敷金及び保証金の回収による収入	4,574	5,947
長期前払費用の取得による支出	5,735	5,441
その他	6,875	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	43,866	21,724
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	22,668	84,000
長期借入れによる収入	350,000	200,000
長期借入金の返済による支出	223,406	325,941
社債の償還による支出	20,000	20,000
株式の発行による収入	-	10,000
その他	-	5,188
財務活動によるキャッシュ・フロー	83,926	225,129
現金及び現金同等物に係る換算差額	12,700	2,349
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	81,705	28,163
現金及び現金同等物の期首残高	251,873	333,578
現金及び現金同等物の期末残高	1 333,578	1 361,742

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年6月1日 至 平成26年11月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	142,121
減価償却費	8,934
のれん償却額	35
貸倒引当金の増減額（は減少）	90
退職給付引当金の増減額（は減少）	1,017
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	3,686
賞与引当金の増減額（は減少）	6
受取利息及び受取配当金	1,295
支払利息	3,019
為替差損益（は益）	8,848
子会社清算損益（は益）	13,372
売上債権の増減額（は増加）	74,637
たな卸資産の増減額（は増加）	99,097
仕入債務の増減額（は減少）	54,304
その他の流動資産の増減額（は増加）	316
その他の流動負債の増減額（は減少）	6,088
その他	146
小計	62,368
利息及び配当金の受取額	1,116
利息の支払額	2,957
法人税等の支払額	12,707
営業活動によるキャッシュ・フロー	47,820
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	57,386
定期預金の払戻による収入	50,889
有形固定資産の取得による支出	121
投資有価証券の取得による支出	206
敷金及び保証金の差入による支出	479
敷金及び保証金の回収による収入	3,003
長期前払費用の取得による支出	2,720
その他	95
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,117
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（は減少）	12,500
長期借入金の返済による支出	109,890
社債の償還による支出	10,000
その他	4,718
財務活動によるキャッシュ・フロー	112,108
現金及び現金同等物に係る換算差額	964
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	70,440
現金及び現金同等物の期首残高	361,742
現金及び現金同等物の四半期末残高	291,302

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

前連結会計年度（自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日）

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

全ての子会社を連結の範囲に含めております。

連結子会社の名称

上海三機大樓設備維修有限公司

上海三吉餐飲管理有限公司

上海楓雅日式餐飲有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの...決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの...移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

未成工事支出金...個別法

原材料.....総平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法、在外連結子会社は定額法によっております。ただし、当社は、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6～47年

機械装置及び運搬具 5～12年

工具、器具及び備品 2～10年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸し倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、過去勤務債務及び数理計算上の差異は、発生年度に一括費用処理しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

事業整理損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し当連結会計年度末における損失負担見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

工事完成基準を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、子会社の仮決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

- ・ヘッジ手段...金利スワップ
- ・ヘッジ対象...借入金の利息

ヘッジ方針

当社グループは、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

当連結会計年度（自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日）

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

全ての子会社を連結の範囲に含めております。

連結子会社の名称

上海三機大樓設備維修有限公司

上海三吉餐飲管理有限公司

上海楓雅日式餐飲有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの...決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの...移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

未成工事支出金...個別法

原材料.....総平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法、在外連結子会社は定額法によっております。ただし、当社は、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6～47年

機械装置及び運搬具 5～17年

工具、器具及び備品 2～10年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸し倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付期間の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務債務の費用処理の方法

数理計算上の差異及び過去勤務債務は、発生年度に一括費用処理することによっております。

(5) 収益及び費用の計上基準

工事完成基準を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、子会社の仮決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用していません。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

- ・ヘッジ手段...金利スワップ
- ・ヘッジ対象...借入金の利息

ヘッジ方針

当社グループは、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略していません。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

前連結会計年度（自 平成24年 6月 1日 至 平成25年 5月31日）

当社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年 6月 1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度（自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年 5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年 5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第351項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が149,713千円計上されております。

（未適用の会計基準等）

前連結会計年度（自 平成24年 6月 1日 至 平成25年 5月31日）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年 5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年 5月17日）

（1）概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

（2）適用予定日

平成26年 5月期の年度末に係る連結財務諸表から適用いたします。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年 5月期の期首より適用予定であります。

（3）当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

当連結会計年度（自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年 5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年 5月17日）

（1）概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

（2）適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年 5月期の期首より適用予定であります。

（3）当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改定により、平成27年 5月期において退職給付に係る資産が67,256千円増加、退職給付に係る負債が45,965千円減少するとともに、利益剰余金が72,914千円増加する見込みであります。

（追加情報）

前連結会計年度（自 平成24年 6月 1日 至 平成25年 5月31日）

当社は、平成24年12月17日開催の取締役会におきまして、連結子会社である上海三吉餐飲管理有限公司（以下「同社」という。）を解散することを決定いたしました。

1. 解散の理由

中国進出支援の提案を行うにあたっての実例として、日本料理を提供するレストラン事業を行ってまいりましたが、福島第一原発事故による食材の風評被害や反日デモによる影響を受け業績が低調となり、回復が見込めないため、同社を解散することを決議いたしました。

2. 当該子会社の概要

- （1）商号 上海三吉餐飲管理有限公司
- （2）事業内容 飲食店経営事業
- （3）設立年月日 平成16年12月22日
- （4）所在地 中国上海市
- （5）代表者 中島 義兼
- （6）資本金 2,280千円

3. 解散の時期

平成25年 9月 清算終了（予定）

4. 子会社の状況（平成25年 3月31日現在）

- （1）総資産額 15,261千円
- （2）負債額 13,871千円
- （3）純資産額 1,389千円

5. 当該解散による損失見込額

当該解散に伴う損益への影響はありません。

6. 当該解散が営業活動等に及ぼす重要な影響

本件による営業活動等への影響は軽微であります。

当連結会計年度（自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日）

1. 当社は、平成24年12月17日開催の取締役会におきまして、連結子会社である上海三吉餐飲管理有限公司（以下「同社」という。）を解散することを決定いたしました。

（1）解散の理由

中国進出支援の提案を行うにあたっての実例として、日本料理を提供するレストラン事業を行ってまいりましたが、福島第一原発事故による食材の風評被害や反日デモによる影響を受け業績が低調となり、回復が見込めないため、同社を解散することを決議いたしました。

（2）当該子会社の概要

- 商号 上海三吉餐飲管理有限公司
- 事業内容 飲食店経営事業
- 設立年月日 平成16年12月22日
- 所在地 中国上海市
- 代表者 中島 義兼
- 資本金 2,280千円

（3）解散の時期

平成26年 6月30日 清算終了

（4）子会社の状況（平成26年 3月31日現在）

- 総資産額 5,008千円
- 負債額 千円
- 純資産額 5,008千円

（5）当該解散による損失見込額

当該解散に伴う損益への影響はありません。

（6）当該解散が営業活動等に及ぼす重要な影響

本件による営業活動等への影響は軽微であります。

2. 当社は、平成25年10月10日開催の取締役会におきまして、連結子会社である上海楓雅日式餐飲有限公司(以下「同社」という。)を解散することを決定いたしました。

(1) 解散の理由

中国進出支援の提案を行うにあたっての実例として、鉄板料理を提供するレストラン事業を行ってまいりましたが、福島第一原発事故による食材の風評被害を受け業績が低調となり、業績の回復が見込めないため、同社を解散することを決議いたしました。

(2) 当該子会社の概要

商号	上海楓雅日式餐飲有限公司
事業内容	飲食店経営事業
設立年月日	平成18年7月5日
所在地	中国上海市
代表者	中島 義兼
資本金	1,930千円

(3) 解散の時期

平成27年1月 清算終了(予定)

(4) 子会社の状況(平成26年3月31日現在)

総資産額	5,531千円
負債額	千円
純資産額	5,531千円

(5) 当該解散による損失見込額

当該解散に伴う損益への影響はありません。

(6) 当該解散が営業活動等に及ぼす重要な影響

本件による営業活動等への影響は軽微であります。

（連結貸借対照表関係）

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年5月31日)	当連結会計年度 (平成26年5月31日)
建物	5,429千円	4,929千円
土地	26,098	26,098
計	31,528	31,028

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年5月31日)	当連結会計年度 (平成26年5月31日)
短期借入金	14,000千円	- 千円
1年内返済予定の長期借入金	60,524	56,676
長期借入金	83,670	98,043
計	158,194	154,719
上記の資産に対する根抵当限度額	55,000	55,000

2 当座借越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行4行と当座借越契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座借越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年5月31日)	当連結会計年度 (平成26年5月31日)
当座借越極度額	350,000千円	550,000千円
借入実行残高	70,000	-
差引額	280,000	550,000

（連結損益計算書関係）

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損（は戻入益）が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自平成24年6月1日 至平成25年5月31日)	当連結会計年度 (自平成25年6月1日 至平成26年5月31日)
	2,575千円	318千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成24年6月1日 至平成25年5月31日)	当連結会計年度 (自平成25年6月1日 至平成26年5月31日)
給料及び手当	440,025千円	413,579千円
賃借料	113,047	40,552
賞与引当金繰入額	21,908	22,767
退職給付費用	12,184	12,654
役員退職慰労引当金繰入額	7,350	7,349
貸倒引当金繰入額	79	28

（連結包括利益計算書関係）

前連結会計年度（自 平成24年 6月 1日 至 平成25年 5月31日）

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	14,063千円
組替調整額	-
税効果調整前	14,063
税効果額	4,020
その他有価証券評価差額金	10,043

為替換算調整勘定：

当期発生額	8,061
その他の包括利益合計	18,105

当連結会計年度（自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日）

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	2,629千円
組替調整額	-
税効果調整前	2,629
税効果額	188
その他有価証券評価差額金	2,818

為替換算調整勘定：

当期発生額	1,540
その他の包括利益合計	4,358

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自 平成24年 6月 1日 至 平成25年 5月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	247,619	-	-	247,619
合計	247,619	-	-	247,619
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第1回新株予約権	普通株式	50,000	-	-	50,000	2,500
	合計	-	50,000	-	-	50,000	2,500

当連結会計年度（自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	247,619	10,000	-	257,619
合計	247,619	10,000	-	257,619
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式の株式数の増加10,000株は、平成25年 7月31日付の有償第三者割当による新株式の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第1回新株予約権	普通株式	50,000	-	-	50,000	2,500
	合計	-	50,000	-	-	50,000	2,500

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年 6月 1日 至 平成25年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)
現金及び預金勘定	521,576千円	560,975千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	189,441	202,158
有価証券	1,443	2,924
現金及び現金同等物	333,578	361,742

（リース取引関係）

前連結会計年度（自 平成24年 6月 1日 至 平成25年 5月31日）

（借主側）

1．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

TV会議システム、電話交換機及びサーバー（工具、器具及び備品）であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4．会計処理基準に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

当連結会計年度（自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日）

（借主側）

1．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

TV会議システム、電話交換機、サーバー及びパソコン（工具、器具及び備品）であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4．会計処理基準に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（金融商品関係）

前連結会計年度（自 平成24年 6月 1日 至 平成25年 5月31日）

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、一時的な余資を安全性の高い金融資産に限定して運用し、また資金調達については、短期的な運転資金及び設備投資資金として銀行借入等により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に長期保有を目的とした余資運用の債権及び取引先企業との業務提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、外貨建預金及び外貨建金銭債権は、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び工事未払金は、流動リスクに晒されております。借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、変動金利の借入金、社債は金利の変動リスクに晒されております。最終返済日又は最終償還日は決算日後、最長で5年後であります。このうち一部の長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、与信管理規程に基づき、見積提出及び受注時に信用調査を行っております。また、個別の取引毎に支払条件等の確認を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、相手先の契約不履行による信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、投資有価証券について、定期的の時価や発行体の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、入金・支払情報データ等に基づき、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新しております。また、複数の金融機関から融資枠を確保しており、機動的に資金調達が可能となる体制を整えております。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	521,576	521,576	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,103,945	1,103,945	-
(3) 有価証券	1,443	1,443	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	53,776	53,776	-
(5) 敷金及び保証金	47,955	41,755	6,200
資産計	1,728,697	1,722,497	6,200
(1) 工事未払金	560,860	560,860	-
(2) 買掛金	15,460	15,460	-
(3) 短期借入金	84,000	84,000	-
(4) 社債	40,000	40,000	-
(5) 長期借入金	599,621	597,541	2,079
(6) リース債務	23,245	22,921	324
負債計	1,323,187	1,320,784	2,403
デリバティブ取引	-	-	-

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

（１）現金及び預金、（２）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（３）有価証券、（４）投資有価証券

これらの時価について、株式等及び債券は取引所の価格によっております。また、保有目的毎の有価証券については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

（５）敷金及び保証金

敷金及び保証金は、主として本社及び各営業所の貸借先に差し入れているものであります。これらの時価については、将来の貸借期間を見積り、その将来キャッシュ・フローをその期間に対応するリスクフリーレートで割り引いて算出しております。

負債

(1) 工事未払金、(2) 買掛金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債（1年内償還予定の社債を含む）

当社グループの発行する社債は、変動金利によるものであり、短期間で金利を見直していることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

これらの時価については、長期借入金のうち、変動金利によるものは短期間で金利を見直していることから、時価は帳簿価額と近似しているため当該帳簿価額によっております。また、長期借入金のうち、固定金利によるものは元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

(6) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を長期借入金の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	521,576	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,103,945	-	-	-
合計	1,625,522	-	-	-

(注) 破産更生債権等(311千円)は、償還予定額が見込めないため上記表には含めておりません。

3. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	20,000	20,000	-	-	-	-
長期借入金	222,825	188,292	148,936	24,534	15,034	-
リース債務	7,372	6,109	4,730	4,688	345	-
合計	250,197	214,401	153,666	29,222	15,379	-

当連結会計年度（自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、一時的な余資を安全性の高い金融資産に限定して運用し、また資金調達については、短期的な運転資金及び設備投資資金として銀行借入等により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に長期保有を目的とした余資運用の債権及び取引先企業との業務提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、外貨建預金及び外貨建金銭債権は、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である工事未払金は、流動リスクに晒されております。借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されております。最終返済日又は最終償還日は決算日後、最長で5年後であります。このうち一部の長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、与信管理規程に基づき、見積提出及び受注時に信用調査を行っております。また、個別の取引毎に支払条件等の確認を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、相手先の契約不履行による信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、投資有価証券について、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、入金・支払情報データ等に基づき、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新しております。また、複数の金融機関から融資枠を確保しており、機動的に資金調達が可能となる体制を整えております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	560,975	560,975	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,099,470	1,099,470	-
(3) 有価証券	2,924	2,924	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	56,775	56,775	-
(5) 敷金及び保証金	42,603	37,966	4,636
資産計	1,762,750	1,758,113	4,636
(1) 工事未払金	543,732	543,732	-
(2) 社債	20,000	20,000	-
(3) 長期借入金	473,680	470,830	2,849
(4) リース債務	31,689	31,230	458
負債計	1,069,101	1,065,793	3,308
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券、(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等及び債券は取引所の価格によっております。また、保有目的毎の有価証券については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 敷金及び保証金

敷金及び保証金は、主として本社及び各営業所の賃借先に差し入れているものであります。これらの時価については、将来の賃借期間を見積り、その将来キャッシュ・フローをその期間に対応するリスクフリーレートで割り引いて算出しております。

負 債

(1) 工事未払金

これは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債(1年内償還予定の社債)

当社グループの発行する社債は、変動金利によるものであり、短期間で金利を見直していることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

これらの時価については、長期借入金のうち、変動金利によるものは短期間で金利を見直していることから、時価は帳簿価額と近似しているため当該帳簿価額によっております。また、長期借入金のうち、固定金利によるものは元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

(4) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を長期借入金の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	560,975	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,099,470	-	-	-
合計	1,660,446	-	-	-

(注) 破産更生債権等(121千円)は、償還予定額が見込めないため上記表には含めておりません。

3. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	20,000	-	-	-	-	-
長期借入金	213,204	175,868	69,574	15,034	-	-
リース債務	10,004	8,670	8,674	3,689	649	-
合計	243,208	184,538	78,248	18,723	649	-

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成25年5月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	11,395	8,169	3,226
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	42,380	34,830	7,550
	その他	-	-	-
	(3) その他	1,443	1,238	205
	小計	55,219	44,238	10,981
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		55,219	44,238	10,981

当連結会計年度（平成26年5月31日）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	14,870	8,579	6,290
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	41,904	34,830	7,074
	その他	-	-	-
	(3) その他	2,924	2,678	245
	小計	59,700	46,089	13,611
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		59,700	46,089	13,611

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（平成25年5月31日）

- ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
- ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （千円）	契約額等のうち 1年超（千円）	時価 （千円）
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	91,669	58,345	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成26年5月31日）

- ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
- ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （千円）	契約額等のうち 1年超（千円）	時価 （千円）
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	58,345	25,021	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（退職給付関係）

前連結会計年度（自 平成24年 6月 1日 至 平成25年 5月31日）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を併用しております。これらによる給付額は、従業員退職金規程及び確定給付企業年金規約に基づいて算定しております。

2．退職給付債務に関する事項

（1）退職給付債務（千円）	495,436
（2）年金資産（千円）	362,785
（3）未積立退職給付債務(1) + (2)（千円）	132,650
（4）未認識数理計算上の差異（千円）	-
（5）未認識過去勤務債務（債務の減額）（千円）	-
（6）連結貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5)（千円）	132,650
（7）退職給付引当金(6)（千円）	132,650

3．退職給付費用に関する事項

（1）勤務費用（千円）	30,252
（2）利息費用（千円）	6,775
（3）期待運用収益（千円）	5,077
（4）数理計算上の差異の費用処理額（千円）	11,614
（5）退職給付費用(1) + (2) + (3) + (4)（千円）	43,565

4．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

（1）退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

（2）割引率

1.5%

（3）期待運用収益率

1.5%

（4）過去勤務債務の処理年数

発生年度に一括費用処理しております。

（5）数理計算上の差異の処理年数

発生年度に一括費用処理しております。

当連結会計年度(自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を併用しております。これらによる給付額は、従業員退職金規程及び確定給付企業年金規約に基づいて算定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高(千円)	495,436
勤務費用(千円)	31,602
利息費用(千円)	7,431
数理計算上の差異の発生額(千円)	13,548
退職給付の支払額(千円)	20,087
退職給付債務の期末残高(千円)	527,931

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高(千円)	362,785
期待運用収益(千円)	5,441
数理計算上の差異の発生額(千円)	465
事業主からの拠出額(千円)	24,198
退職給付の支払額(千円)	14,672
年金資産の期末残高(千円)	378,218

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務(千円)	395,451
年金資産(千円)	378,218
	17,232
非積立型制度の退職給付債務(千円)	132,480
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額(千円)	149,713
退職給付に係る負債(千円)	149,713
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額(千円)	149,713

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用(千円)	31,602
利息費用(千円)	7,431
期待運用収益(千円)	5,441
数理計算上の差異の費用処理額(千円)	13,082
確定給付制度に係る退職給付費用(千円)	46,675

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用(千円)	-
未認識数理計算上の差異(千円)	-
合計	-

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

一般勘定	100.0%
------	--------

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.5%
長期期待運用収益率	1.5%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年5月31日)	当連結会計年度 (平成26年5月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	30,516千円	27,716千円
未払費用	3,429	3,758
未払事業税	3,629	2,223
退職給付引当金	47,223	-
退職給付に係る負債	-	53,297
子会社への投資に係る将来減算一時差異	153,687	78,704
減損損失	3,228	3,112
役員退職慰労引当金	53,425	56,041
資産除去債務	4,014	4,078
その他	6,318	12,078
繰延税金資産小計	305,472	241,011
評価性引当額	77,081	79,383
繰延税金資産合計	228,391	161,627
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,923	2,734
建物附属設備（資産除去費用）	2,987	2,798
繰延税金負債合計	5,910	5,532
繰延税金資産の純額	222,480	156,095

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年5月31日)	当連結会計年度 (平成26年5月31日)
法定実効税率	37.97%	37.97%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.46	1.22
住民税均等割	2.47	0.97
留保金課税	5.58	1.31
所得拡大促進税額控除	-	1.17
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	2.44
評価性引当額の増減	105.24	0.80
中国子会社との税率差	-	0.56
その他	0.02	0.29
税効果会計適用後の法人税等の負担率	56.78	42.69

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年6月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の37.97%から35.6%に変更されております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は6,979千円減少し、法人税等調整額が6,985千円、その他有価証券評価差額金が5千円、それぞれ増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、設備メンテナンスに特化した企業として、設備メンテナンス事業を中心に事業を展開しております。したがって、当社の報告セグメントの区分は、サービスの性質、サービスの提供方法が類似していることから、「空調機器メンテナンス事業」、「トータルメンテナンス事業」の2つを報告セグメントとしております。

「空調機器メンテナンス事業」は、パナソニックグループ会社が製造・販売を行う大型空調機器を中心としたメーカーサービス指定店としてのメンテナンスとノウハウを活かし、各種トラブルを未然に防止する保全メンテナンス、大型空調機器だけでなく付随する設備のメンテナンスを行うものであります。

「トータルメンテナンス事業」は、24時間365日体制のコールセンターを中心に全国8ヶ所に拠点を設け、当社メンテナンスエンジニアによる技術力の高いサービスを提供して総合ビル管理を含む建物設備すべてを一括して請け負うことにより、顧客にはメンテナンスコストの削減、管理コストの削減、省エネ化を実現できるサービスの提供を行うものであります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	空調機器 メンテナ ンス事業	トータル メンテナ ンス事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,946,147	3,293,132	5,239,280	180,268	5,419,548	-	5,419,548
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	626	626	20	647	647	-
計	1,946,147	3,293,759	5,239,906	180,289	5,420,196	647	5,419,548
セグメント利益又はセグメント損失()	175,116	39,928	215,044	73,479	141,565	3,188	144,754
セグメント資産	693,050	514,721	1,207,771	53,911	1,261,683	945,742	2,207,426
その他の項目							
減価償却費	9,230	5,663	14,893	203	15,097	-	15,097
のれんの償却額	-	70	70	-	70	-	70
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,738	6,506	10,245	112	10,357	26,695	37,053

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、子会社が行っている飲食店経営事業及び当社が行っているシステム開発事業であります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(単位：千円)

売上高	当連結会計年度
報告セグメント計	5,239,906
「その他」の区分の売上高	180,289
セグメント間取引消去	647
連結財務諸表の売上高	5,419,548

(単位：千円)

利益	当連結会計年度
報告セグメント計	215,044
「その他」の区分の利益	73,479
セグメント間取引消去	3,188
連結財務諸表の営業利益	144,754

(単位：千円)

資産	当連結会計年度
報告セグメント計	1,207,771
「その他」の区分の資産	53,911
全社資産(注)	945,742
連結財務諸表の資産合計	2,207,426

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社資産であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計	その他	調整額	連結財務諸表計上額
減価償却費	14,893	203	-	15,097
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	10,245	112	26,695	37,053

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない本社資産であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、設備メンテナンスに特化した企業として、設備メンテナンス事業を中心に事業を展開しております。したがって、当社の報告セグメントの区分は、サービスの性質、サービスの提供方法が類似していることから、「空調機器メンテナンス事業」、「トータルメンテナンス事業」の2つを報告セグメントとしております。

「空調機器メンテナンス事業」は、パナソニックグループ会社が製造・販売を行う大型空調機器を中心としたメーカーサービス指定店としてのメンテナンスとノウハウを活かし、各種トラブルを未然に防止する保全メンテナンス、大型空調機器だけでなく付随する設備のメンテナンスを行うものであります。

「トータルメンテナンス事業」は、24時間365日体制のコールセンターを中心に全国8ヶ所に拠点を設け、当社メンテナンスエンジニアによる技術力の高いサービスを提供して総合ビル管理を含む建物設備すべてを一括して請け負うことにより、顧客にはメンテナンスコストの削減、管理コストの削減、省エネ化を実現できるサービスの提供を行うものであります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	空調機器 メンテナンス事業	トータル メンテナンス事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	2,007,402	3,439,421	5,446,824	34,314	5,481,138	-	5,481,138
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	2,007,402	3,439,421	5,446,824	34,314	5,481,138	-	5,481,138
セグメント利益又はセグメント損失()	191,645	107,619	299,264	3,396	295,868	-	295,868
セグメント資産	671,185	538,274	1,209,459	1,962	1,211,421	956,109	2,167,531
その他の項目							
減価償却費	4,203	11,877	16,080	54	16,135	-	16,135
のれんの償却額	-	70	70	-	70	-	70
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,729	5,389	11,118	73	11,192	13,166	24,358

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社が行っているシステム開発事業であります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(単位：千円)

資産	当連結会計年度
報告セグメント計	1,209,459
「その他」の区分の資産	1,962
全社資産(注)	956,109
連結財務諸表の資産合計	2,167,531

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社資産であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計	その他	調整額	連結財務諸表計上額
減価償却費	16,080	54	-	16,135
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	11,118	73	13,166	24,358

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない本社資産であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年 6月 1日 至 平成25年 5月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
パナソニック E S 産機システム(株)	1,830,676	空調機器メンテナンス事業
(株)ブレナス	786,372	トータルメンテナンス事業

当連結会計年度（自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
パナソニック E S 産機システム(株)	1,750,632	空調機器メンテナンス事業
(株)ブレナス	832,608	トータルメンテナンス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年 6月 1日 至 平成25年 5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年 6月 1日 至 平成25年 5月31日）

（単位：千円）

	空調機器メンテナ ンス事業	トータルメンテ ナンス事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	70	-	-	70
当期末残高	-	141	-	-	141

当連結会計年度（自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日）

（単位：千円）

	空調機器メンテ ナンス事業	トータルメンテ ナンス事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	70	-	-	70
当期末残高	-	70	-	-	70

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年 6月 1日 至 平成25年 5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注)1	科目	期末残高 (千円)
役員	中島義兼	-	-	当社 代表取締役	(被所有) 直接 49.55	債務被保証	当社の銀行 借入に対する 債務保証 1	428,623	-	-
						担保の 被提供	当社の銀行 借入に対する 担保提供 1	75,000	-	-
役員が議 決権の過 半数を自 己の計算 において 所有して いる会社 及び法人 主要株主	㈱兵庫機工 (注)2	兵庫県姫路市	35	金属建具 製造販売業	-	建築工事の 委託	空調設備工 事の一部を 外注委託 2	11,180	-	-

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当社代表取締役中島義兼が議決権の過半数を所有する会社であります。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 当社の銀行借入に対し、債務保証及び担保提供（土地及び建物）を受けていますが、保証料及び担保料は支払っておりません。
- 2 上記会社への外注委託につきましては、市場価格及び委託内容等を勘案し、交渉の上決定しております。

当連結会計年度（自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注)	科目	期末残高 (千円)
役員	中島義兼	-	-	当社 代表取締役	(被所有) 直接 47.63	債務被保証	当社の銀行 借入に対する 債務保証	153,120	-	-
						担保の 被提供	当社の銀行 借入に対する 担保提供	75,000	-	-

(注) 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

当社の銀行借入に対し、債務保証及び担保提供（土地及び建物）を受けていますが、保証料及び担保料は支払っておりません。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日）	当連結会計年度 （自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日）
1株当たり純資産額（円）	231.65	361.38
1株当たり当期純利益金額（円）	134.72	128.39

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 （自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日）	当連結会計年度 （自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日）
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額（千円）	166,792	164,324
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	166,792	164,324
期中平均株式数（株）	1,238,095	1,279,876
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類（新株予約権の数50,000個） なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	同左

（重要な後発事象）

前連結会計年度（自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日）

重要な資金調達

当社は、平成25年7月8日開催の臨時株主総会決議に基づき、平成25年7月31日を払込期日とする第三者割当増資を以下のとおり実施しました。

（1）発行する株式の種類及び数	普通株式 10,000株
（2）発行価額	1株につき1,000円
（3）発行総額	10,000,000円
（4）資本組入額	5,000,000円
（5）払込期日	平成25年7月31日
（6）資金使途	事業拡大に伴う運転資金の一部

当連結会計年度（自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日）

株式分割及び単元株制度の採用

平成26年12月11日開催の取締役会決議及び平成27年1月16日開催の臨時株主総会決議に基づき、次のとおり株式分割を行うとともに単元株制度を採用しました。

1．株式分割及び単元株制度の採用の目的

株式上場に向けての資本政策の一環で当社株式の流動性向上を図るため、平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式分割の実施及び単元株制度を採用しました。

2．株式分割の概要

（1）分割の方法

平成27年1月15日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき5株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の当社発行済株式総数	257,619株
今回の分割により増加する株式数	1,030,476株
株式分割後の当社発行済株式総数	1,288,095株
株式分割後の発行可能株式総数	5,000,000株

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、単元株式数を100株とします。

4. 株式分割及び単元株制度の効力発生日

平成27年1月17日

5. 1株当たり情報に及ぼす影響は、(1株当たり情報)に反映されております。

【注記事項】

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を、割引率決定の基礎となる期間について従業員の平均残存勤務期間に基づき決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が67,256千円増加、退職給付に係る負債が45,965千円減少し、利益剰余金が72,914千円増加しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が当第2四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	当第2四半期連結会計期間 (平成26年11月30日)
受取手形(千円)	9,748

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成26年11月30日)
給料及び手当	216,175千円
賞与引当金繰入額	24,043
退職給付費用	4,897
役員退職慰労引当金繰入額	3,686

2 当社グループの売上高は、通常の営業の形態として、設備の修繕や入替工事が3月から6月に集中する傾向が強く、一方で販売費及び一般管理費などの固定費は、ほぼ恒常的に発生するため、利益は期末に偏るといふ季節的変動があります。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年6月1日 至 平成26年11月30日)
現金及び預金勘定	503,674千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	216,635
償還期間が3ヶ月以内の短期投資（有価証券）	4,263
現金及び現金同等物	291,302

（株主資本等関係）

当第2四半期連結累計期間（自平成26年6月1日 至平成26年11月30日）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間（自 平成26年6月1日 至 平成26年11月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	空調機器メンテナンス事業	トータルメンテナンス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,055,057	1,678,089	2,733,147	8,247	2,741,394
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,055,057	1,678,089	2,733,147	8,247	2,741,394
セグメント利益又は損失()	86,944	34,869	121,814	890	120,923

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社が行っているシステム開発事業であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	121,814
「その他」の区分の利益	890
四半期連結損益計算書の営業利益	120,923

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成26年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	354円49銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	91,322
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	91,322
普通株式の期中平均株式数(株)	257,619
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

(重要な後発事象)

株式分割及び単元株制度の採用

平成26年12月11日開催の取締役会決議及び平成27年1月16日開催の臨時株主総会決議に基づき、次のとおり株式分割を行うとともに単元株制度を採用しました。

1. 株式分割及び単元株制度の採用の目的

株式上場に向けての資本政策の一環で当社株式の流動性向上を図るため、平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式分割の実施及び単元株制度を採用しました。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成27年1月15日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき5株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の当社発行済株式総数	257,619株
今回の分割により増加する株式数	1,030,476株
株式分割後の当社発行済株式総数	1,288,095株
株式分割後の発行可能株式総数	5,000,000株

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、単元株式数を100株とします。

4. 株式分割及び単元株制度の効力発生日

平成27年1月17日

5. 当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の数値は次のとおりであります。

項目	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成26年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	70円90銭

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
当社	第1回期限前償還条項付 無担保社債	平成年月日 22.3.31	40,000 (20,000)	20,000 (20,000)	0.48	なし	平成年月日 27.3.31
合計	-	-	40,000 (20,000)	20,000 (20,000)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
20,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	84,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	222,825	213,204	1.33	-
1年以内に返済予定のリース債務	7,372	10,004	1.26	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	376,796	260,476	1.20	平成27年～30年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	15,873	21,684	1.22	平成27年～30年
合計	706,866	505,369	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、金利スワップ取引を行った借入金については、金利スワップ後の実質利率で記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	175,868	69,574	15,034	-
リース債務	8,670	8,674	3,689	649

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

第38期連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年12月1日から平成27年2月28日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年6月1日から平成27年2月28日まで）の業績の概要は次のとおりであります。

なお、この業績の概要は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく四半期レビューは未了であり四半期レビュー報告書は受領しておりません。

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間 (平成27年2月28日)
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	520,561
受取手形及び売掛金	1,262,350
有価証券	4,298
原材料及び貯蔵品	7,822
未成工事支出金	43,052
繰延税金資産	39,020
その他	25,869
貸倒引当金	225
流動資産合計	1,902,750
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	23,343
土地	36,156
その他（純額）	30,954
有形固定資産合計	90,455
無形固定資産	
無形固定資産合計	16,042
投資その他の資産	
投資有価証券	67,569
長期前払費用	76,676
退職給付に係る資産	66,669
繰延税金資産	71,505
その他	51,156
貸倒引当金	4,921
投資その他の資産合計	328,655
固定資産合計	435,153
資産合計	2,337,903

（単位：千円）

当第3四半期連結会計期間
（平成27年2月28日）

負債の部	
流動負債	
工事未払金	393,895
短期借入金	305,002
1年内返済予定の長期借入金	197,113
1年内償還予定の社債	10,000
未払法人税等	63,812
賞与引当金	38,512
その他	234,162
流動負債合計	1,242,497
固定負債	
長期借入金	114,207
役員退職慰労引当金	162,962
退職給付に係る負債	101,376
資産除去債務	11,596
その他	23,375
固定負債合計	413,518
負債合計	1,656,016
純資産の部	
株主資本	
資本金	127,447
資本剰余金	12,947
利益剰余金	516,465
株主資本合計	656,860
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	15,348
為替換算調整勘定	7,177
その他の包括利益累計額合計	22,526
新株予約権	2,500
純資産合計	681,887
負債純資産合計	2,337,903

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成27年2月28日)
売上高	4,280,816
売上原価	3,376,461
売上総利益	904,355
販売費及び一般管理費	691,649
営業利益	212,706
営業外収益	
受取利息	1,961
受取配当金	235
為替差益	9,112
その他	4,447
営業外収益合計	15,757
営業外費用	
支払利息	4,255
租税公課	1,440
その他	648
営業外費用合計	6,344
経常利益	222,119
特別利益	
子会社清算益	13,372
特別利益合計	13,372
特別損失	
和解金	897
特別損失合計	897
税金等調整前四半期純利益	234,594
法人税等	87,580
少数株主損益調整前四半期純利益	147,014
四半期純利益	147,014

四半期連結包括利益計算書
第3四半期連結累計期間

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成27年2月28日)
少数株主損益調整前四半期純利益	147,014
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	4,471
為替換算調整勘定	10,505
その他の包括利益合計	6,034
四半期包括利益	140,979
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	140,979

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年5月31日)	当事業年度 (平成26年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	474,574	538,022
受取手形	35,617	30,113
売掛金	1,046,632	1,041,388
未成工事支出金	42,367	35,209
原材料	6,884	5,578
有価証券	1,443	2,924
前渡金	-	27
前払費用	15,599	13,641
関係会社短期貸付金	15,060	10,177
繰延税金資産	39,281	35,432
その他	2 23,089	2 19,738
貸倒引当金	648	360
流動資産合計	1,699,901	1,731,894
固定資産		
有形固定資産		
建物	91,369	91,369
減価償却累計額	57,154	59,936
減損損失累計額	6,311	6,311
建物（純額）	1 27,903	1 25,121
構築物	1,033	1,033
減価償却累計額	945	957
構築物（純額）	88	75
機械及び装置	2,744	3,073
減価償却累計額	2,476	2,558
機械及び装置（純額）	268	514
工具、器具及び備品	15,227	16,223
減価償却累計額	14,088	14,690
工具、器具及び備品（純額）	1,139	1,532
土地	1 36,156	1 36,156
リース資産	29,822	40,066
減価償却累計額	10,219	16,754
リース資産（純額）	19,602	23,312
有形固定資産合計	85,158	86,713
無形固定資産		
特許権	-	614
商標権	968	859
ソフトウェア	9,776	12,270
リース資産	2,312	6,629
その他	72	72
無形固定資産合計	13,129	20,446

（単位：千円）

	前事業年度 (平成25年5月31日)	当事業年度 (平成26年5月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	53,776	56,775
出資金	120	120
関係会社出資金	18,496	28,536
破産更生債権等	6,220	4,921
長期前払費用	69,695	72,652
敷金及び保証金	38,025	36,793
繰延税金資産	183,198	117,590
その他	3,109	4,952
貸倒引当金	14,764	4,921
投資その他の資産合計	357,878	317,422
固定資産合計	456,167	424,581
資産合計	2,156,069	2,156,476
負債の部		
流動負債		
工事未払金	549,835	528,838
短期借入金	184,000	1-
1年内返済予定の長期借入金	1222,825	1213,204
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
リース債務	7,372	10,004
未払金	38,901	36,143
未払費用	71,643	94,673
未払法人税等	38,000	19,534
未払消費税等	13,692	37,502
前受金	13,878	15,606
預り金	-	24,174
賞与引当金	80,371	77,853
その他	9,826	356
流動負債合計	1,150,347	1,077,892
固定負債		
社債	20,000	-
長期借入金	1376,796	1260,476
リース債務	15,873	21,684
退職給付引当金	132,650	149,713
役員退職慰労引当金	150,070	157,420
事業整理損失引当金	3,698	4,508
資産除去債務	11,275	11,457
その他	-	100
固定負債合計	710,364	605,360
負債合計	1,860,712	1,683,252

（単位：千円）

	前事業年度 (平成25年5月31日)	当事業年度 (平成26年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	122,447	127,447
資本剰余金		
資本準備金	7,947	12,947
資本剰余金合計	7,947	12,947
利益剰余金		
利益準備金	20,000	20,000
その他利益剰余金		
別途積立金	20,000	20,000
繰越利益剰余金	114,403	279,452
利益剰余金合計	154,403	319,452
株主資本合計	284,798	459,847
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,058	10,876
評価・換算差額等合計	8,058	10,876
新株予約権	2,500	2,500
純資産合計	295,356	473,224
負債純資産合計	2,156,069	2,156,476

【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 (自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日)	当事業年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)
売上高	5,150,702	5,354,617
売上原価	1,406,954	1,417,933
売上総利益	1,083,747	1,175,684
販売費及び一般管理費		
販売費及び一般管理費合計	2,867,657	2,875,040
営業利益	216,089	300,643
営業外収益		
受取利息	754	691
有価証券利息	1,473	1,841
受取配当金	177	109
為替差益	16,142	696
受取手数料	1,472	1,171
受取賃貸料	1,884	1,937
生命保険配当金	-	1,746
貸倒引当金戻入額	369	288
雑収入	1,975	1,380
営業外収益合計	24,250	9,862
営業外費用		
支払利息	9,937	11,069
社債利息	544	316
賃貸収入原価	1,884	1,937
租税公課	1,520	1,920
雑損失	1,026	590
営業外費用合計	14,911	15,833
経常利益	225,429	294,672
特別利益		
事業整理損失引当金戻入額	6,661	-
特別利益合計	6,661	-
特別損失		
固定資産除却損	4,292	6
事務所移転費用	2,057	-
損害賠償金	6,145	1,628
訴訟関連損失	-	1,200
関係会社出資金評価損	82,657	-
事業整理損失引当金繰入額	3,698	1,326
貸倒引当金繰入額	8,544	-
貸倒損失	17,869	-
特別損失合計	125,264	4,162
税引前当期純利益	106,825	290,510
法人税、住民税及び事業税	83,950	55,814
法人税等調整額	144,373	69,646
法人税等合計	60,423	125,461
当期純利益	167,248	165,049

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年 6月 1日 至 平成25年 5月31日)		当事業年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		632,483	15.5	675,333	16.2
労務費		1,040,568	25.5	1,064,039	25.5
外注費		2,095,255	51.3	2,102,152	50.4
経費		314,717	7.7	330,249	7.9
当期総製造費用		4,083,024	100.0	4,171,775	100.0
期首未成工事棚卸高		26,297		42,367	
合計		4,109,321		4,214,142	
期末未成工事棚卸高		42,367		35,209	
売上原価		4,066,954		4,178,933	

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	122,447	7,947	7,947	20,000	20,000	52,845	12,845	117,549
当期変動額								
新株の発行								
当期純利益						167,248	167,248	167,248
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	167,248	167,248	167,248
当期末残高	122,447	7,947	7,947	20,000	20,000	114,403	154,403	284,798

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,984	1,984	2,500	118,064
当期変動額				
新株の発行				
当期純利益				167,248
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,043	10,043		10,043
当期変動額合計	10,043	10,043	-	177,292
当期末残高	8,058	8,058	2,500	295,356

当事業年度（自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	122,447	7,947	7,947	20,000	20,000	114,403	154,403	284,798
当期変動額								
新株の発行	5,000	5,000	5,000					10,000
当期純利益						165,049	165,049	165,049
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	5,000	5,000	5,000	-	-	165,049	165,049	175,049
当期末残高	127,447	12,947	12,947	20,000	20,000	279,452	319,452	459,847

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	8,058	8,058	2,500	295,356
当期変動額				
新株の発行				10,000
当期純利益				165,049
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,818	2,818		2,818
当期変動額合計	2,818	2,818	-	177,867
当期末残高	10,876	10,876	2,500	473,224

【注記事項】

（重要な会計方針）

前事業年度（自 平成24年 6月 1日 至 平成25年 5月31日）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

（1）関係会社出資金

移動平均法による原価法を採用しております。

（2）その他有価証券

時価のあるもの...決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの...移動平均法による原価法を採用しております。

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

（1）未成工事支出金...個別法

（2）原材料.....総平均法

3．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～47年

構築物 15年

機械及び装置 12年

工具、器具及び備品 2～10年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、商標権については社内における利用可能期間（10年）に基づいております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

（4）長期前払費用

均等償却によっております。

4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理してあります。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸し倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、過去勤務債務及び数理計算上の差異は、発生年度に一括費用処理することにしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 事業整理損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し当事業年度末における損失負担見込額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

- ・ヘッジ手段...金利スワップ
- ・ヘッジ対象...借入金の利息

(3) ヘッジ方針

当社は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

当事業年度（自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社出資金

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの...決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの...移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- (1) 未成工事支出金...個別法
- (2) 原材料.....総平均法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	6～47年
構築物	15年
機械及び装置	12～17年
工具、器具及び備品	2～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、特許権については社内における利用可能期間（15年）に基づいており、商標権については社内における利用可能期間（10年）に基づいております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸し倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、過去勤務債務及び数理計算上の差異は、発生年度に一括費用処理することにしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 事業整理損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し当事業年度末における損失負担見込額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

- ・ヘッジ手段...金利スワップ
- ・ヘッジ対象...借入金の利息

(3) ヘッジ方針

当社は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前事業年度（自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日）

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年6月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

当事業年度（自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日）

該当事項はありません。

(追加情報)

前事業年度（自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日）

当社は、平成24年12月17日開催の取締役会におきまして、連結子会社である上海三吉餐飲管理有限公司（以下「同社」という。）を解散することを決定いたしました。

1. 解散の理由

中国進出支援の提案を行うにあたっての実例として、日本料理を提供するレストラン事業を行ってまいりましたが、福島第一原発事故による食材の風評被害や反日デモによる影響を受け業績が低調となり、回復が見込めないため、同社を解散することを決議いたしました。

2. 当該子会社の概要

- (1) 商号 上海三吉餐飲管理有限公司
- (2) 事業内容 飲食店経営事業
- (3) 設立年月日 平成16年12月22日
- (4) 所在地 中国上海市
- (5) 代表者 中島 義兼
- (6) 資本金 2,280千円

3. 解散の時期

平成25年9月 清算終了（予定）

4. 子会社の状況（平成25年3月31日現在）

- (1) 総資産額 15,261千円
- (2) 負債額 13,871千円
- (3) 純資産額 1,389千円

5. 当該解散による損失見込額

当該解散に伴う損益への影響はありません。

6. 当該解散が営業活動等に及ぼす重要な影響

本件による営業活動等への影響は軽微であります。

当事業年度（自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日）

1. 当社は、平成24年12月17日開催の取締役会におきまして、連結子会社である上海三吉餐飲管理有限公司（以下「同社」という。）を解散することを決定いたしました。

（1）解散の理由

中国進出支援の提案を行うにあたっての実例として、日本料理を提供するレストラン事業を行ってまいりましたが、福島第一原発事故による食材の風評被害や反日デモによる影響を受け業績が低調となり、回復が見込めないため、同社を解散することを決議いたしました。

（2）当該子会社の概要

商号 上海三吉餐飲管理有限公司
事業内容 飲食店経営事業
設立年月日 平成16年12月22日
所在地 中国上海市
代表者 中島 義兼
資本金 2,280千円

（3）解散の時期

平成26年6月30日 清算終了

（4）子会社の状況（平成26年3月31日現在）

総資産額 5,008千円
負債額 千円
純資産額 5,008千円

（5）当該解散による損失見込額

当該解散に伴う損益への影響はありません。

（6）当該解散が営業活動等に及ぼす重要な影響

本件による営業活動等への影響は軽微であります。

2. 当社は、平成25年10月10日開催の取締役会におきまして、連結子会社である上海楓雅日式餐飲有限公司（以下「同社」という。）を解散することを決定いたしました。

（1）解散の理由

中国進出支援の提案を行うにあたっての実例として、鉄板料理を提供するレストラン事業を行ってまいりましたが、福島第一原発事故による食材の風評被害を受け業績が低調となり、業績の回復が見込めないため、同社を解散することを決議いたしました。

（2）当該子会社の概要

商号 上海楓雅日式餐飲有限公司
事業内容 飲食店経営事業
設立年月日 平成18年7月5日
所在地 中国上海市
代表者 中島 義兼
資本金 1,930千円

（3）解散の時期

平成27年1月 清算終了（予定）

（4）子会社の状況（平成26年3月31日現在）

総資産額 5,531千円
負債額 千円
純資産額 5,531千円

（5）当該解散による損失見込額

当該解散に伴う損益への影響はありません。

（6）当該解散が営業活動等に及ぼす重要な影響

本件による営業活動等への影響は軽微であります。

（貸借対照表関係）

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年5月31日)	当事業年度 (平成26年5月31日)
建物	5,429千円	4,929千円
土地	26,098	26,098
計	31,528	31,028

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年5月31日)	当事業年度 (平成26年5月31日)
短期借入金	14,000千円	- 千円
1年内返済予定の長期借入金	60,524	56,676
長期借入金	83,670	98,043
計	158,194	154,719
上記の資産に対する根抵当限度額	55,000	55,000

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成25年5月31日)	当事業年度 (平成26年5月31日)
未収入金	10,402千円	14,164千円

3 当座借越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行4行と当座借越契約を締結しております。

当事業年度末における当座借越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年5月31日)	当事業年度 (平成26年5月31日)
当座借越極度額	350,000千円	550,000千円
借入実行残高	70,000	-
差引額	280,000	550,000

（損益計算書関係）

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損（は戻入益）が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自平成24年6月1日 至平成25年5月31日)	当事業年度 (自平成25年6月1日 至平成26年5月31日)
	2,575千円	318千円

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度55.45%、当事業年度56.25%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度44.55%、当事業年度43.75%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	（自	平成24年6月1日	（自	平成25年6月1日
	至	平成25年5月31日）	至	平成26年5月31日）
給与及び手当		406,273千円		408,244千円
役員報酬		81,600		82,941
法定福利費		70,999		74,063
支払手数料		53,883		61,535
賞与引当金繰入額		21,908		22,767
減価償却費		11,284		11,077
役員退職慰労引当金繰入額		7,350		7,349
退職給付費用		12,184		12,654

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日）

該当事項はありません。

（有価証券関係）

前事業年度（平成25年5月31日）

関係会社出資金（貸借対照表計上額は18,496千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成26年5月31日）

関係会社出資金（貸借対照表計上額は28,536千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度		当事業年度	
	（平成25年5月31日）		（平成26年5月31日）	
繰延税金資産				
賞与引当金		30,516千円		27,716千円
未払費用		3,429		3,758
未払事業税		3,629		2,223
退職給付引当金		47,223		53,297
関係会社出資金評価損		149,039		77,099
減損損失		3,228		3,112
事業損失引当金		4,648		1,605
役員退職慰労引当金		53,425		56,041
資産除去債務		4,014		4,078
その他		6,318		8,903
繰延税金資産小計		305,472		237,837
評価性引当額		77,081		79,281
繰延税金資産合計		228,391		158,555
繰延税金負債				
その他有価証券評価差額金		2,923		2,734
建物附属設備（資産除去費用）		2,987		2,798
繰延税金負債合計		5,910		5,532
繰延税金資産の純額		222,480		153,023

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年5月31日)	当事業年度 (平成26年5月31日)
法定実効税率	37.97%	37.97%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.45	1.05
住民税均等割	2.46	0.95
留保金課税	5.56	1.29
所得拡大促進税額控除	-	1.15
評価性引当額の増減	104.83	0.76
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	2.41
その他	0.17	0.09
税効果会計適用後の法人税等の負担率	56.56	43.19

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年6月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の37.97%から35.6%に変更されております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は6,979千円減少し、法人税等調整額が6,985千円、その他有価証券評価差額金が5千円、それぞれ増加しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成24年6月1日 至平成25年5月31日)	当事業年度 (自平成25年6月1日 至平成26年5月31日)
1株当たり純資産額(円)	236.54	365.44
1株当たり当期純利益金額(円)	135.09	128.96

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成24年6月1日 至平成25年5月31日)	当事業年度 (自平成25年6月1日 至平成26年5月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	167,248	165,049
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	167,248	165,049
期中平均株式数(株)	1,238,095	1,279,876
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数50,000個) なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	同左

（重要な後発事象）

前事業年度（自 平成24年 6月 1日 至 平成25年 5月31日）

1. 重要な資金調達

当社は、平成25年 7月 8日開催の臨時株主総会決議に基づき、平成25年 7月31日を払込期日とする第三者割当増資を以下のとおり実施しました。

（1）発行する株式の種類及び数	普通株式 10,000株
（2）発行価額	1株につき1,000円
（3）発行総額	10,000,000円
（4）資本組入額	5,000,000円
（5）払込期日	平成25年 7月31日
（6）資金使途	事業拡大に伴う運転資金の一部

当事業年度（自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日）

1. 株式分割及び単元株制度の採用

平成26年12月11日開催の取締役会決議及び平成27年 1月16日開催の臨時株主総会決議に基づき、次のとおり株式分割を行うとともに単元株制度を採用しました。

（1）株式分割及び単元株制度の採用の目的

株式上場に向けての資本政策の一環で当社株式の流動性向上を図るため、平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式分割の実施及び単元株制度を採用しました。

（2）株式分割の概要

（ ）分割の方法

平成27年 1月15日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき5株の割合をもって分割しております。

（ ）分割により増加する株式数

株式分割前の当社発行済株式総数	257,619株
今回の分割により増加する株式数	1,030,476株
株式分割後の当社発行済株式総数	1,288,095株
株式分割後の発行可能株式総数	5,000,000株

（3）単元株制度の採用

単元株制度を採用し、単元株式数を100株とします。

（4）株式分割及び単元株制度の効力発生日

平成27年 1月17日

（5）1株当たり情報に及ぼす影響は、（1株当たり情報）に反映されております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）
投資有価証券	その他有価証券	パナソニック(株)	10,350
		大丸エナウィン(株)	4,983
計		15,333	14,870

【債券】

銘柄		券面総額（千円）	貸借対照表計上額 （千円）
投資有価証券	その他有価証券	Bank of America Corporation	34,830
計		34,830	41,904

【その他】

銘柄		券面総額（千円）	貸借対照表計上額 （千円）
有価証券	その他有価証券	SMBC日興証券(株)MMF（外国投信）	2,678
計		2,678	2,924

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （千円）	当期末残高 （千円）	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 （千円）	当期末減損 損失累計額 （千円）	当期償却額 （千円）	差引当期末 残高 （千円）
有形固定資産								
建物	91,369	-	-	91,369	59,936	6,311	2,781	25,121
構築物	1,033	-	-	1,033	957	-	12	75
機械及び装置	2,744	328	-	3,073	2,558	-	82	514
工具、器具及び備品	15,227	1,452	457	16,223	14,690	-	1,053	1,532
土地	39,179	-	-	39,179	-	3,022	-	36,156
リース資産	29,822	10,244	-	40,066	16,754	-	6,534	23,312
有形固定資産計	179,377	12,026	457	190,946	94,898	9,334	10,465	86,713
無形固定資産								
特許権	-	678	-	678	64	-	64	614
商標権	1,086	-	-	1,086	226	-	108	859
ソフトウェア	39,760	5,544	155	45,149	32,878	-	3,049	12,270
リース資産	5,549	6,029	-	11,579	4,950	-	1,712	6,629
その他	2,671	-	-	2,671	-	2,599	-	72
無形固定資産計	49,068	12,252	155	61,165	38,119	2,599	4,935	20,446
長期前払費用	73,059	5,441	5,676	72,824	171	-	2,483	72,652

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

リース資産	各センター	パソコン	10,244千円
	本社	会計ソフト導入費用	6,029千円
ソフトウェア	本社	アプリケーション開発ツールの導入	1,144千円
	本社	Windows 7 対応費用	4,400千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	本社	パソコン	457千円
-----------	----	------	-------

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	15,412	360	9,842	648	5,281
賞与引当金	80,371	77,853	76,747	3,623	77,853
役員退職慰労引当金	150,070	7,349	-	-	157,420
事業整理損失引当金	3,698	1,326	516	-	4,508

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び回収不能見込み額の減少によるものであります。

2. 賞与引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、支給見込額と支給額との差額によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,117
預金	
当座預金	32
普通預金	302,942
定期預金	181,273
外貨普通預金	1,771
外貨定期預金	50,885
小計	536,905
合計	538,022

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)神崎組	18,050
日本建設(株)	6,918
(株)アルペン	5,144
合計	30,113

期日別内訳

期日別	金額（千円）
平成26年6月	20,770
7月	7,021
8月	-
9月	2,321
合計	30,113

八．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
パナソニックES産機システム(株)	553,308
(株)プレナス	138,445
(株)コスト・イズ	60,136
医療法人西浦会 京阪病院	20,097
(株)USEN	16,200
その他	253,200
合計	1,041,388

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	当期末残高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
1,046,632	6,986,484	6,991,727	1,041,388	87.0	54.5

（注） 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

二．未成工事支出金

品目	金額（千円）
材料費	17,037
外注費	12,410
労務費	5,760
合計	35,209

ホ．原材料

区分	金額（千円）
原材料	3,965
副資材	1,613
合計	5,578

へ．繰延税金資産

区分	金額(千円)
流動資産に計上した繰延税金資産	35,432
固定資産に計上した繰延税金資産	117,590
合計	153,023

流動負債

イ．工事未払金

相手先	金額(千円)
パナソニック E S 産機システム(株)	72,541
(有)ハロックスファクトリー	17,038
(株)アイデック	16,923
新光産業(株)	16,529
(有)レッツエアサービス	14,890
その他	390,915
合計	528,838

ロ．1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)みなと銀行	56,676
(株)三菱東京UFJ銀行	43,320
(株)但馬銀行	39,984
(株)三井住友銀行	33,240
(株)山陰合同銀行	18,366
(株)中国銀行	16,668
(株)商工組合中央金庫	4,950
合計	213,204

固定負債

イ．長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)みなと銀行	98,043
(株)但馬銀行	75,548
(株)三菱東京UFJ銀行	40,860
(株)三井住友銀行	30,750
(株)中国銀行	15,275
合計	260,476

ロ.退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	527,931
年金資産	378,218
合計	149,713

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年6月1日から翌年5月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年5月31日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	毎年5月31日 毎年11月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）1	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店（注）1
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.sanki-s.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）1．当社株式が東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式になることから、該当事項はなくなる予定であります。

2．当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- （1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- （2）会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- （3）募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社でないため金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部【特別情報】

第1【連動子会社の最近の財務諸表】

当社は、連動子会社を有していないため、該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数	価格（単価）（円）	移動理由
平成25年 8月21日	中島 義兼	兵庫県 姫路市	特別利害関係者等（当社代表取締役社長、当社子会社の役員、大株主上位10名）	竹谷 隆明	兵庫県 尼崎市	特別利害関係者等（当社取締役、当社子会社の役員）	新株予約権 2,000個	100,000 (50) (注)4	企業価値向上への意識を一層高めるため
平成25年 8月23日	中島 義兼	兵庫県 姫路市	特別利害関係者等（当社代表取締役社長、当社子会社の役員、大株主上位10名）	北村 源英	滋賀県 彦根市	特別利害関係者等（当社取締役、大株主上位10名）	新株予約権 1,000個	50,000 (50) (注)4	企業価値向上への意識を一層高めるため
平成25年 8月26日	中島 義兼	兵庫県 姫路市	特別利害関係者等（当社代表取締役社長、当社子会社の役員、大株主上位10名）	大橋 一彦	静岡県 焼津市	特別利害関係者等（当社取締役、大株主上位10名）	新株予約権 1,000個	50,000 (50) (注)4	企業価値向上への意識を一層高めるため
平成25年 8月26日	中島 義兼	兵庫県 姫路市	特別利害関係者等（当社代表取締役社長、当社子会社の役員、大株主上位10名）	中田 安紀	東京都 葛飾区	特別利害関係者等（当社取締役、当社子会社の役員）	新株予約権 1,250個	62,500 (50) (注)4	企業価値向上への意識を一層高めるため

(注) 1. 当社は、東京証券取引所「JASDAQ（スタンダード）」への上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第253条に基づき、特別利害関係者等（従業員持株会を除く。以下1.において同じ。）が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（平成24年6月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第229条の3第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（の部）」に記載することとされております。

2. 当社は、同施行規則第254条に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

(1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社並びに係会社及びその役員

(2) 当社の大株主上位10名

(3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員

(4) 金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社

4. 移動価格は、法人税法上の時価及び相続税法上の株価を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。
5. 平成26年12月11日開催の取締役会決議により、平成27年1月17日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。上記「単価」は当該株式分割前の「単価」を記載しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式
発行年月日	平成25年7月31日
種類	普通株式
発行数	普通株式 10,000株
発行価格	1,000円 (注)3
資本組入額	500円
発行価額の総額	10,000,000円
資本組入額の総額	5,000,000円
発行方法	第三者割当
保有期間等に関する確約	(注)2

(注)1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）の定める規則等は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合（上場前の公募等による場合を除く。）には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
- (3) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は平成26年5月31日であります。
2. 同取引所の定める同施行規則第255条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた者との間で、割当てを受けた株式（以下「割当株式」という。）を原則として、割当てを受けた日から上場日以後6ヶ月間を経過する日（当該日において割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過する日）まで所有する等の確約を行っております。
3. 発行価格は、相続税法上の株価及び簿価純資産方式等により算定された価格を総合的に勘案して、決定しております。
4. 平成26年12月11日開催の取締役会決議により、平成27年1月17日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っておりますが、上記の発行数、発行価格及び資本組入額は分割前の内容を記載しております。

2【取得者の概況】

株式

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
三機サービス従業員持株会 理事長 橘 正文	兵庫県姫路市野里109-17	当社の従業員持株会	10,000	10,000,000 (1,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)

(注)平成26年12月11日開催の取締役会決議により、平成27年1月17日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び単価は分割前の内容を記載しております。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（％）
中島 義兼（注）1、2、8	兵庫県姫路市	649,750 (36,250)	42.24 (2.36)
株式会社中島産業（注）1、3	兵庫県姫路市飾東町塩崎428	325,000 (125,000)	21.13 (8.13)
三機サービス従業員持株会（注）1	兵庫県姫路市野里109-17	239,345	15.56
中島 薫子（注）1、4	兵庫県姫路市	105,000	6.83
中島 諒子（注）1、5	東京都港区	97,500 (62,500)	6.34 (4.06)
中島 悠希（注）1、5	兵庫県姫路市	25,000	1.63
中島 杏菜（注）1、5	兵庫県姫路市	25,000	1.63
北村 源英（注）1、6	滋賀県彦根市	15,000 (5,000)	0.98 (0.33)
大橋 一彦（注）1、6	静岡県焼津市	15,000 (5,000)	0.98 (0.33)
中田 安紀（注）6、8	東京都葛飾区	15,000 (6,250)	0.98 (0.41)
松本 邦雄（注）1、7	神戸市須磨区	10,000	0.65
竹谷 隆明（注）6、8	兵庫県尼崎市	10,000 (10,000)	0.65 (0.65)
中島 陸子（注）5	兵庫県姫路市	6,500	0.42
計	-	1,538,095 (250,000)	100.00 (16.25)

（注）1．特別利害関係者等（大株主上位10名）

2．特別利害関係者等（当社の代表取締役社長）

3．特別利害関係者等（当社の代表取締役社長により総株主の議決権の過半数が所有されている会社）

4．特別利害関係者等（当社の代表取締役社長の配偶者）

5．特別利害関係者等（当社の代表取締役社長の二親等内の血族）

6．特別利害関係者等（当社の取締役）

7．特別利害関係者等（当社の監査役）

8．特別利害関係者等（当社の子会社の役員）

9．株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

10．（ ）内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

独立監査人の監査報告書

平成27年3月13日

株式会社三機サービス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 野口 昌邦
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 木下 洋
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三機サービスの平成25年6月1日から平成26年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三機サービス及び連結子会社の平成26年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成26年12月11日開催の取締役会決議に基づき平成27年1月17日を効力発生日として普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成27年3月13日

株式会社三機サービス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野口 昌邦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木下 洋

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三機サービスの平成25年6月1日から平成26年5月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三機サービスの平成26年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成26年12月11日開催の取締役会決議に基づき平成27年1月17日を効力発生日として普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成27年3月13日

株式会社三機サービス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野口 昌邦指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木下 洋

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三機サービスの平成24年6月1日から平成25年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三機サービス及び連結子会社の平成25年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成27年3月13日

株式会社三機サービス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 野口 昌邦
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 木下 洋
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三機サービスの平成24年6月1日から平成25年5月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三機サービスの平成25年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年3月13日

株式会社三機サービス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 野口 昌邦
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 木下 洋
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三機サービスの平成26年6月1日から平成27年5月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年9月1日から平成26年11月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年6月1日から平成26年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三機サービス及び連結子会社の平成26年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成26年12月11日開催の取締役会決議に基づき平成27年1月17日を効力発生日として普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。